

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社スカパーJSATホールディングス
【英訳名】	SKY Perfect JSAT Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 政徳
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 修
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成20年3月	第2期 平成21年3月
営業収益(百万円)	121,402	145,412
経常利益(百万円)	10,778	15,300
当期純利益(百万円)	9,107	4,047
純資産額(百万円)	176,499	173,502
総資産額(百万円)	322,212	309,811
1株当たり純資産額(円)	49,801.39	50,341.69
1株当たり当期純利益(円)	2,662.00	1,190.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-
自己資本比率(%)	52.9	54.7
自己資本利益率(%)	5.3	2.4
株価収益率(倍)	15.1	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,064	31,431
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,080	27,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	7,766
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	44,999	40,419
従業員数(人)	948 (274)	876 (396)

(注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注3) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外部への出向者は除き、当社及び連結子会社外部からの出向者並びに契約社員を含む)であり、従業員数の()は外書きで臨時雇用者の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成20年3月	第2期 平成21年3月
営業収益(百万円)	8,070	6,023
経常利益(百万円)	6,537	4,328
当期純利益(百万円)	6,416	4,589
資本金(百万円)	10,000	10,000
発行済株式総数(株)	3,696,037	3,446,037
純資産額(百万円)	194,539	180,092
総資産額(百万円)	227,048	180,579
1株当たり純資産額(円)	52,616.87	53,489.80
1株当たり配当額(円)	1,500	1,200
(うち1株当たり中間配当額)	(500)	(600)
1株当たり当期純利益(円)	1,736.13	1,349.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-
自己資本比率(%)	85.7	99.7
自己資本利益率(%)	3.3	2.5
株価収益率(倍)	23.1	28.1
配当性向(%)	86.4	88.9
従業員数(人)	40 (8)	17 (2)

(注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注3) 従業員数には嘱託社員を含み関係会社等に出向中の従業員は含んでおりません。なお、従業員数の()は、外書きで臨時雇用者の平均人員を記載しております。

2【沿革】

平成18年10月	株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ及びジェイサット株式会社（以下「両社」といいます。）が、株式移転により、両社の完全親会社となるスカパーJSAT株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し、その傘下で経営統合を行うことについて基本合意書を締結し、これを発表
平成19年2月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
3月	両社がグループとしての中期経営計画を発表
4月	両社が共同して株式移転により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場
9月	当社が両社その他のグループ会社とともに本社機能を統合し、港区赤坂に移転
平成20年3月	株式取得により宇宙通信株式会社を子会社化
平成20年6月	新中期経営計画を発表
平成20年6月	当社の商号を株式会社スカパーJSATホールディングスに変更
平成20年6月	当社の本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更
平成20年10月	当社の連結子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズを存続会社として同社、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社の3社が合併し、同社の商号をスカパーJSAT株式会社に變更

3【事業の内容】

(1) 当社グループの概要

当社は、平成19年4月2日に、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、「スカイパーフェクトTV」）とジェイサット株式会社（以下、「JSAT」）が経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。その後、平成20年3月31日に宇宙通信株式会社（以下、「SCC」）を子会社化し、平成20年10月1日には、スカイパーフェクトTVを存続会社としてJSAT及びSCCの3社が合併した新会社（スカパーJSAT株式会社 以下、「スカパーJSAT」）を中核事業子会社とするグループとなりました。

(2) セグメント別事業内容

上記グループ内組織再編と合わせて当社グループでは、平成20年10月1日より、セグメント事業区分を従来の「放送関連事業」と「衛星運営事業」の区分から「有料多チャンネル事業」と「衛星事業」の区分に変更いたしました。この変更は、事業子会社であるスカパーJSATのマネージメント体制の変更に伴い、具体的には従来の放送関連事業に衛星運営事業のうち主として放送に係る4つの衛星の運営・利用による業務を加え、新たに「有料多チャンネル事業」とし、主として通信に係る8つの衛星の運営・利用による業務を「衛星事業」としたものです。

有料多チャンネル事業

有料多チャンネル事業は、静止軌道に打ち上げた通信衛星を利用して、各チャンネルを運営する放送事業者にトランスポンダー（中継器）を提供するとともに、当該通信衛星や光ファイバ等の回線を利用して映像や情報の伝送を行う事業です。スカパーJSATでは、その保有するJCSAT-3A及びJCSAT-4Aを利用して「スカパー！」、JCSAT-110を利用して「スカパー！e2」という二つの有料多チャンネルサービスを行っております。また、プラットフォーム事業者として、顧客管理業務や広告宣伝等の有料多チャンネル放送の普及促進、放送信号のデジタル化・暗号化等も行っております。

スカパーJSATの子会社である株式会社オプティキャストは、NTTグループの光ファイバ網を利用して、東京・大阪・名古屋及びその近郊を中心とした集合住宅及び戸建て住宅向けに、「スカパー！光」を展開し「スカパー！」の多チャンネル放送に加え、地上波放送（地上デジタル放送を含む）、BSデジタル放送、FM放送等の同時再送信を行っております。また、平成21年4月からは同光ファイバ網を利用して「スカパー！e2」のパススルー送信も開始いたしました。

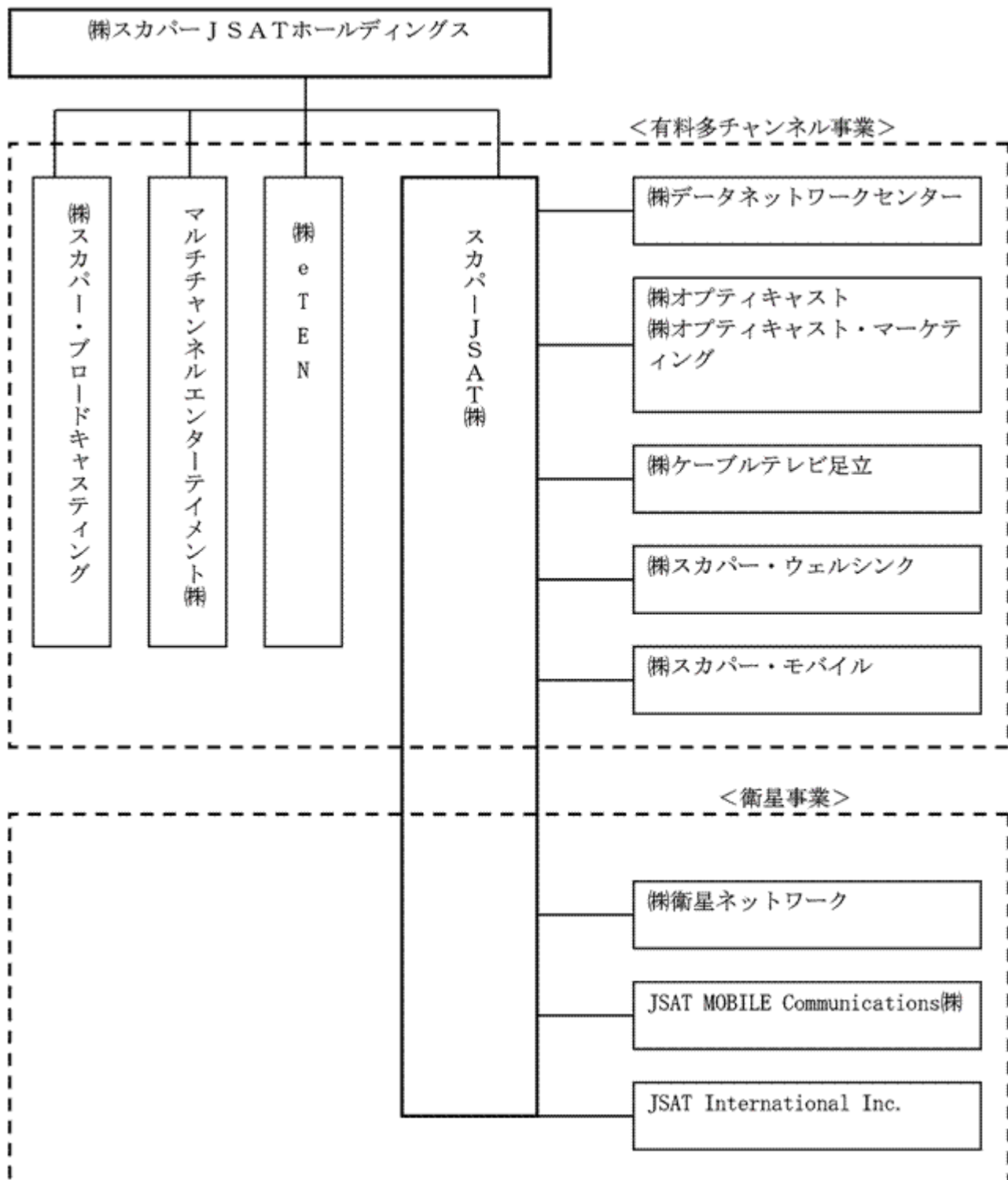
有料多チャンネル事業には、スカパーJSATのマーケティング本部及び放送事業本部を中心に、当社の子会社で放送事業者である株式会社スカパー・ブロードキャスティング、マルチチャンネルエンターテイメント株式会社、株式会社eTENの他、スカパーJSATの子会社である株式会社データネットワークセンター、株式会社ケーブルテレビ足立、株式会社スカパー・ウェルシンク等が関わっております。

衛星事業

衛星事業は、静止軌道に打ち上げた通信衛星を利用して、広域性、柔軟性、大容量並びに耐災害性等の衛星の優位点を活かして、政府機関・公共団体、企業内通信、国際データ通信、移動体通信等に向け通信サービスを提供するものです。

衛星事業には、スカパーJSATの衛星事業本部を中心として、スカパーJSATの子会社である株式会社衛星ネットワーク、JSAT MOBILE Communications株式会社、JSAT International Inc.が関わっております。

当社グループの事業系統図



4【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
スカパーJSAT株式会社 (注1, 3, 4, 8)	東京都 港区	50,083	有料多チャンネル事業及び衛星事業	100.0	当社が議決権を100%直接保有し、配当金等を受領しております。役員の兼務 有
株式会社データネットワークセンター	東京都 渋谷区	100	多チャンネル放送サービスの顧客管理業務	51.0 (うち間接保有51.0)	役員の兼務 無
株式会社スカパー・ブロードキャスティング (注1, 2, 3)	東京都 港区	2,500	電気通信役務利用放送法による放送事業	100.0	役員の兼務 無
株式会社衛星ネットワーク (注1)	東京都 港区	1,600	電気通信事業	92.0 (うち間接保有92.0)	役員の兼務 無
株式会社ケーブルテレビ足立 (注1)	東京都 足立区	2,063	有線テレビ放送事業及び有線ラジオ放送事業	77.4 (うち間接保有77.4)	役員の兼務 無
マルチチャンネルエンターテイメント株式会社(注3)	東京都 港区	10	放送法による委託放送事業	100.0	役員の兼務 無
株式会社オプティキャスト (注1, 6, 7)	東京都 港区	6,000	光ファイバを利用した映像配信事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
JSAT International Inc. (注1)	米国 ワシントン, DC	25 (百万USドル)	北米での衛星回線販売事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
株式会社スカパー・ウェルシンク(注7)	東京都 港区	480	コンテンツ開発・投資事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
株式会社eTEN(注3)	東京都 港区	115	放送法による委託放送事業	100.0	役員の兼務 無
株式会社スカパー・モバイル	東京都 港区	480	モバイル関連事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
株式会社オプティキャスト・マーケティング (注1)	東京都 港区	4,362	光ファイバを利用した映像配信サービス提供事業	51.0 (うち間接保有51.0)	役員の兼務 無
JSAT MOBILE Communications株式会社(注5)	東京都 港区	200	衛星移動通信サービス	53.3 (うち間接保有53.3)	役員の兼務 無

(注1) 特定子会社であります。

(注2) 当社の連結子会社である株式会社スカパー・ブロードキャスティング(平成20年10月1日付で株式会社ベイ・パー・ビュー・ジャパンより商号変更)は、当社の連結子会社である株式会社サムライティービーを、平成20年10月1日に吸収合併いたしました。

(注3) 当社及び当社の完全子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)は、平成20年10月1日に、吸収分割を実施いたしました。この吸収分割により、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が保有する株式会社スカパー・ブロードキャスティング、マルチチャンネルエンターテイメント株式会社及び株式会社eTENの株式は当社に移管され、これら3社は当社の完全子会社となりました。

(注4) 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズは、平成20年10月1日に、当社の完全子会社であるジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社を吸収合併し、併せて社名をスカパーJSAT株式会社に変更いたしました。

(注5) JSAT MOBILE Communications株式会社は、平成20年8月8日に新規設立いたしました。

(注6) 株式会社オプティキャストの子会社である、株式会社インフォメーションネットワーク郡山は、平成21年2月26日に清算終了となっております。

(注7) 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成21年3月31日時点で、(株)スカパー・ウェルシンクが1,102百万円、(株)オプティキャストが788百万円であります。

(注8) スカパーJSAT株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)が連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	106,374百万円
	(2) 経常利益	13,886百万円
	(3) 当期純損失	282百万円
	(4) 純資産額	150,183百万円
	(5) 総資産額	264,622百万円

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントン, DC	250 (百万USドル)	通信衛星会社の持株会社	50.0 (うち間接所有50.0)	役員の兼務 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング (注1)	東京都 江東区	3,833	放送法による委託放送事業	15.0 (うち間接所有15.0)	役員の兼務 無
日活株式会社	東京都 文京区	3,534	放送法による委託放送事業	27.4 (うち間接所有27.4)	役員の兼務 無
株式会社中国物語	東京都 渋谷区	351	映像コンテンツの管理、販売 事業	27.1 (うち間接所有27.1)	役員の兼務 無
株式会社システム・クリエイト	神奈川県 横浜市西 区	44	コンピュータソフトウェア の受託開発・製造販売事業	24.4 (うち間接所有24.4)	役員の兼務 無

(注1) 持分は100分の20未満となっておりますが、実質的に影響力を持っているため関係会社としております。

(注2) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」に従ってウイッチブレイド製作委員会他5社を持分法適用非連結子会社とし、地獄少女製作委員会他3社については持分法適用関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
有料多チャンネル事業	479 (273)
衛星事業	236 (73)
全社	161 (50)
合計	876 (396)

(注) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者は除き、外部からの出向者並びに契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。但し、業務委託契約に基づき派遣された人員については、就業時間を始め、就労に関する諸条件が当社グループの規程の適用範囲ではない為、臨時従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
17名(2)	41才 8ヶ月	1年 2ヶ月	10,211,141円

(注1) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 従業員は、スカパーJSAT株式会社からの出向者(兼務出向を含む)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題や大手証券会社の経営破綻に端を発した金融危機が世界的規模に拡大し、金融市場及び株式市場は低迷を続けております。また、世界的な金融危機は实体经济にも影響を与えており、企業の設備投資及び個人の消費意欲も減退傾向となり、景気の急速な回復は期待できない状況が続くものと思われ、この反面、景気の悪化により「安・近・短」や「巣籠もり」といった消費動向が生まれ、当社グループの有料多チャンネル事業にプラスの影響を与えている側面もあり、長期安定契約中心の衛星事業と合わせて、景気悪化に対する当社グループ事業の相対的な安定性が示された年度でもありました。

放送業界においては、平成23年からの地上波デジタル放送への完全移行に伴い、いわゆる三波共用のデジタルテレビやDVDレコーダー等のデジタル家電の普及がますます拡大し、高画質のテレビ番組を楽しむ視聴者が増加してきております。また、有料多チャンネル放送業界においては、ケーブルテレビ統括運営会社（MSO）が更なる連携・統合化を軸に、有料多チャンネル放送、高速インターネット、IP電話サービス等を組み合わせたマルチプレイサービスを推進しており、有料多チャンネル放送業界における新規顧客獲得と既存顧客の囲い込みの競争は激化しております。

衛星通信業界においては、通信衛星の優位性を活かした各種放送・通信サービスは堅調に推移しているものの、光ファイバによる高速・低価格の通信サービスの普及に伴い、厳しい顧客獲得競争が続き、また、無線ブロードバンドサービスの商用化に向けた開発や実験が通信事業者により積極的に進められており、通信衛星サービスと地上系通信サービス間の市場における競争環境は厳しさを増しております。

このような事業環境の中、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、有料多チャンネル事業における累計加入者からの収入を基盤とした収益と、衛星事業における安定した顧客基盤からの収益に加え、衛星の一部中継器販売等による追加収益獲得により145,412百万円（前年同期比19.8%増）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の効率的支出による削減、衛星に係る減価償却費の減少や加入者獲得に連動する費用の節減等の要因により16,888百万円（前年同期比50.1%増）となりました。営業外収益として、余剰資金の運用による受取利息、営業外費用として支払利息及び持分法による投資損失等を計上した結果、経常利益は15,300百万円（前年同期比42.0%増）となりました。また、特別損益においては、貸倒引当金戻入額及び投資有価証券売却益を特別利益として1,067百万円、投資有価証券の減損を特別損失として10,244百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は4,437百万円（前年同期比33.9%減）となりました。また、当期純利益は、税金費用及び少数株主損失の計上により、4,047百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

当社グループの事業区分は、主要事業子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社の3社合併（合併後の存続会社の商号はスカパーJSAT株式会社）を平成20年10月1日に実施し、事業の一体化を実現したことを契機に、同社が新たに構築した経営管理上の事業区分を基礎として、「有料多チャンネル事業」と「衛星事業」に区分しております。

区分	主要な事業内容
有料多チャンネル事業	有料多チャンネル放送及び関連放送事業
衛星事業	通信衛星を利用した各種通信事業及び通信衛星インフラの構築・管制・運用等の事業

なお、主要な事業の概況は以下の通りです。

・有料多チャンネル事業

当連結会計年度における有料多チャンネル放送の視聴者加入件数は、デジタルテレビの普及拡大に伴う「スカパー！e2」の契約件数の拡大等により、新規個人契約件数が全体で543千件と前年同期の495千件を48千件上回りました。一方、個人解約率は、「スカパー！」から「スカパー！e2」への加入者の移動等の要因も影響し、年換算率で14.9%と前年同期比2.9ポイント上昇し、個人契約純増は25千件となりました。この結果、当連結会計年度末の個人契約件数累計は3,708千件、総登録件数累計は4,291千件となりました。

また、デジタルテレビの普及に伴う視聴者のテレビ番組の高画質化ニーズに応えるため、「スカパー！」において15チャンネルのHD放送を開始し、既存加入者の解約防止及び更なる新規個人契約の獲得を図ってまいりました。

営業収益は、有料多チャンネル放送の累計個人契約件数の増加を反映して108,271百万円となりました。営業利益は、加入者獲得に連動する費用等の効率的支出による節減等の要因により、10,225百万円となりました。

・衛星事業

当連結会計年度における衛星事業は、平成20年8月に打ち上げに成功したSuperbird-C2号機が10月にサービスを開始し、また、日本及びアジアでの衛星電話・データ通信・救難通信サービス等を行うインマルサットサービスの拡充を目指して、Stratos Global Corporation社と共同でJSAT MOBILE Communications株式会社を設立いたしました。

営業収益は、公共機関向け新規案件受注や海洋ブロードバンド向け回線及び機器販売が好調に推移したことに加え、Superbird-C2号機等の一部中継器の販売が貢献した結果、38,796百万円となりました。営業利益は、通信衛星の減価償却費及び研究開発費等の減少要因により、7,223百万円となりました。

なお、当事業年度における当社の営業収益は、事業子会社からの受取配当金が減少したこと等により6,023百万円（前年同期比25.4%減）となりました。営業利益は4,559百万円（前年同期比31.1%減）、経常利益は4,328百万円（前年同期比33.8%減）、当期純利益は4,589百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細は以下のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,437百万円に加え、減価償却費22,036百万円、のれん償却費1,247百万円並びに投資有価証券評価損10,274百万円等の非資金流出費用等があり、31,431百万円（前年同期比37.2%減）の収入となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入3,093百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出29,792百万円等により、27,778百万円（前年同期比45.6%減）の支出となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の購入2,101百万円、配当金の支払5,464百万円等により、7,766百万円（前年同期は1,457百万円の収入）の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、期首の44,999百万円から当連結会計年度中に減少した資金4,580百万円を除いた結果、当連結会計年度末は40,419百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注生産を行っておりませんので記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
有料多チャンネル事業	107,948	- (注3)
衛星事業	37,464	- (注3)
合計	145,412	- (注3)

(注1) セグメント間取引については相殺消去しております。

(注2) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 前期比については、平成20年10月1日に主要事業子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社の3社合併(合併後の存続会社の商号はスカパーJSAT株式会社)を実施したことにより、セグメントの内容を変更したため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

放送・通信分野においては、規制や市場環境の変化が激しく、また放送と通信の融合が様々な形で進んでおります。こうした状況下、当社グループは有料多チャンネル放送市場の拡大、衛星通信サービスの付加価値向上に引き続き努め、当社グループの有料多チャンネル事業における加入者の拡大、平均視聴料単価の向上、解約率の改善、衛星事業における収益の拡大を目指してまいります。

当社グループ全般としては、以下が重要な課題であると考えております。

グループ内組織再編について

当社グループは平成20年10月1日を効力発生日として、グループ内の主要事業子会社3社（株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社）の合併等の組織再編を実施いたしました。新たなグループ組織体制の下、当社グループの企業価値向上を目指した経営資源の最適配分を進めてまいります。

有料多チャンネル事業におきましては、以下の4点が重要な課題であると考えております。

HDサービスへの対応

デジタルテレビの普及に伴いテレビの高画質化がより一層求められております。平成21年3月末時点で、「スカパー！e2」におきましては7チャンネルのハイビジョン放送を行っております。また、「スカパー！」におきましては、当初の予定どおり平成20年10月1日より15チャンネルのハイビジョン放送を開始いたしました。今後は、平成21年10月に約60チャンネル、平成22年春までに70チャンネル以上とチャンネル数を増やす予定です。また、株式会社オプティキャストが提供する「スカパー！光」におきましても、「スカパー！」のハイビジョン放送を再送信できるよう、技術的な検討を進めてまいります。

コンテンツの充実

コンテンツの充実に関しては、HDサービスの普及促進を念頭に、新規加入促進、解約防止および平均視聴料単価の向上につながるような魅力的なコンテンツを、当社プラットフォームにおける他の放送事業者のコンテンツとのバランスに配慮して提供していくことが重要と考えております。当社グループは、平成22年に開催される「2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ大会」の日本国内におけるCS独占放送権を取得し、全64試合をハイビジョン放送により生放送する予定です。

マーケティング手法の多様化

新規加入獲得の販路としましては、従来の家電量販店などの代理店販路に加え、広告宣伝と連動した電話・Web等からのダイレクト販路の強化を図っております。また、スカパー！ブランドのチューナーをレンタル方式で提供するなど、加入方法の多様化を図っております。今後は、見込み顧客のデータベースを積極的に活用するとともに、加入プロセス（導線）の整備や解約防止策の工夫・強化とあわせ、効率的なマーケティング手法の確立を目指してまいります。

有線放送サービスについて

当社グループは、平成17年12月に当社の連結子会社である株式会社オプティキャストと東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTTグループ」）と設立した共同販売会社である株式会社オプティキャスト・マーケティングを通じて、「スカパー！光」を販売していましたが、競争力の強化を目指し、当該事業における体制を改編してまいります。平成21年4月からの株式会社オプティキャストによる「スカパー！e2」の再送信サービス提供開始に際し、株式会社オプティキャスト・マーケティングの営業機能をスカパーJSATへ移管することで、「スカパー！」及び「スカパー！e2」とマーケティング体制の一元化を図り、視聴者の受信環境に対応したサービスの提供を目指してまいります。なお、NTTグループとは今後とも連携し、光ファイバを利用した多チャンネル放送サービスを推進してまいります。

衛星事業におきましては、以下の2点が重要な課題であると考えております。

衛星通信サービスの安定性及び信頼性の確保と効率化

スカパーJSATでは12機の衛星を軌道上で運用しております。12機のうち1機は軌道上のバックアップ衛星となっており、衛星運用の安定性、信頼性の確保に努めております。110度CS放送用衛星のバックアップ衛星は、株式会社放送衛星システム（「B-SAT」）によるBS放送用衛星との共同衛星として調達することで、衛星の調達及び運用の効率性を高めてまいります。また、安定的サービスの提供を図るため既存衛星の後継衛星についても順次調達準備を進めると共に、サービスエリアの拡大や搭載周波数帯幅の拡大等により新たなキャパシティの確保を図ります。

衛星管制局やネットワーク設備に関しましては、合併前の衛星事業会社2社（ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社）がそれぞれ個別に行っておりました衛星管制業務や衛星通信サービスにつきまして順次統合を行うことにより、コストの効率化を図り、統合効果を追求してまいります。

衛星優位領域の拡販

事業拡大の重要課題としては、衛星優位領域における新規顧客、新規事業の開拓が必要不可欠と考えております。併せて、既存顧客の維持により安定的利益を創出するとともに、事業継続計画（BCP）対策やデジタルディバイド地域へのサービス等、衛星通信の特徴である同報性、広域性、耐災害性を活用した衛星でのみ実現可能な高付加価値サービスの開発、提供に取り組んでまいります。

グローバルビジネス分野におきましては、継続して北米地域での更なる営業展開を進めていくとともに、今後成長が期待されるアジア太平洋地域の市場を重点的に開拓していく予定です。

移動体サービス分野では、インテルサット社との共有衛星として平成21年後半に運用開始予定のIntelsat15（IS-15）により、インド洋を主とする地域の沿岸諸国や海洋と日本の間で船舶等の移動体における直接ブロードバンド通信を実現させることにより、海運各社や政府機関への拡販を目指してまいります。また、平成21年2月にはスカパーJSAT株式会社の子会社であるJSAT MOBILE Communications株式会社が提供するインマルサット高速パケット通信サービスが開始されたことに伴い、移動体衛星通信サービスの拡大を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループが将来の事業運営や財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識している事項は、以下のとおりです。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営全般について

・事業に係わる法的規制について

当社グループの事業は、国内における衛星放送、並びに国内外における通信衛星の打ち上げ、運行及び商業利用に対して適用される現行の制度を変更するような法令等が新たに制定されることにより悪影響を被る可能性があります。当社グループは適用法令等に基づき重大な妨げのない状態で事業を行っておりますが、現行の法令等が将来においても引き続き適用されるという保証はなく、またこれらに対して当社グループが悪影響を被るか、又は既存の事業の一定分野の停止を要求するような変更がなされないという保証もありません。

・顧客情報のセキュリティに関するリスク

当社グループは、当社サービスへの加入者情報をはじめとした顧客情報の保護については細心の注意を払っております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により当社グループや取引先から顧客情報が流出した場合には、社会的信用の低下や不測のコスト負担等、当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

・大規模災害による重大設備障害に関するリスク

当社グループは、通信衛星による有料デジタル多チャンネル放送を行う放送設備として、青海放送センターを中心とした素材プレイアウト設備、目黒メディアセンターを中心としたプラットフォーム設備、東京メディアセンターを中心としたスカパー！e2、スカパー！HDの放送設備、都内に3ヶ所のアップリンク設備を有しています。今後、予期せぬ大規模災害等により、社屋やアップリンク設備の倒壊や、それに準ずる状態が発生した場合、当社グループは当該放送設備に関するフルバックアップ設備を有していないことから、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

衛星インフラについて

・通信衛星の機能不全や運用能力低下に関するリスク

当社グループが保有する通信衛星は10年から15年と比較的長期にわたって使用されますが、軌道上で運行する通信衛星の修理を行うことが不可能であることから、製造上の瑕疵、欠陥部品、静電気あらし、隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運行上の不具合その他の要因による機能不全又は運用能力低下の可能性があります。利用予定期間にわたる通信衛星の運行については何らの保証もなすことができません。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは現在、緊急時専用に予備の通信衛星1機を軌道上に保有しておりますが、本予備衛星は問題の発生した通信衛星の能力を完全に代替することはできず、また技術上の理由から通信衛星JCSAT-110の全トランスポンダ、並びにJCSAT-5A、Superbird-B2及びSuperbird-C2に搭載されている一部のトランスポンダに対するバックアップ機能を有しておりません。不具合が生じた場合、対象衛星の軌道位置に予備衛星を再配置するためには1週間以上の期間を要します。また、再配置による燃料消費は、当該予備衛星の耐用年数を短縮することがあります。さらに、通常当該予備衛星1機が稼働している場合、他の通信衛星の機能を代替することはできないため、予備衛星が問題の生じた通信衛星の代替として用いられている期間中、後継衛星が打ち上げられるまでは緊急事態をバックアップする通信衛星を有しないこととなります。

・通信衛星調達に関するリスク

当社グループは、継続的に衛星通信サービスを維持・拡大するため、効率的に通信衛星を調達し打ち上げる必要があります。

通信衛星は、その製造及び打ち上げに際して多大なリスクを負っております。かかるリスクとは、製造遅延、打ち上げの失敗、商業上適切な運営を妨害する破壊や損傷、不正確な軌道配置等であります。また、通信衛星の打ち上げは気象条件に大きく左右されますが、打ち上げ可能時期は予め定められており、天候不順等によって、当初の打ち上げ可能時期までに打ち上げられなかった場合は、改めて打ち上げ準備をし直さなくてはならないため、打ち上げ時期が大幅に遅れる可能性があります。

製造業者への発注から通信衛星の打ち上げ、運行までに必要な期間は約2～3年ですが、当社グループは通常、通信衛星の耐久年限であると予測する時点の少なくとも2年前には、後継衛星の製造を発注いたしております。衛星通信事業者の中には、打ち上げの失敗その他の遅延に備えてさらに早い時期に通信衛星の発注を行う事業者もありますが、当社グループは予備衛星を保有しているため、通常このような予防策を講じておりません。従って、何らかの事由により遅延が生じた場合にかかる通信衛星を予備衛星が全面的にバックアップできない場合、当社グループは利益の喪失及び既存若しくは潜在的な利用者の競合他社への流出による競争上又は戦略上の優位性の喪失という形で、その事業に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通信衛星の製造及び打ち上げを他の事業者に委託しております。通信衛星の製造事業者及び打ち上げ受注会社の数は世界的にも限定されているため、将来の必要時点までに通信衛星を製造させるように発注できず、あるいは予定している時点において通信衛星を打ち上げることができない場合があります。また、予定されている通信衛星の製造又は打ち上げが製造業者又は打ち上げ受注会社の技術上その他の問題によって遅延した場合、かかる通信衛星の製造又は打ち上げを他の製造業者又は打ち上げ受注会社に委託することは極めて困難であります。当社グループの通信衛星調達においては、金額の上限はあるものの、製造業者より、製造遅延に関して、また可能な範囲で設計、資材又は技量上の瑕疵に係る保証を受けられるような契約条件で契約を締結しております。一方、当社グループが委託する打ち上げ受注会社は、通常は遅延の責任を負わないこととなっております。

当社グループは、通信衛星の製造期間中に設計上その他の要因によって生じた予定外の支出を負担することがあります。

・通信衛星への保険付保に関するリスク

当社グループは、通信衛星について打ち上げ時及び軌道上における運行時の2種類の保険契約を締結しております。

打ち上げ危険担保保険は、軌道上における初期段階の保証を含んでおり、打ち上げロケットの点火時点から、通常1年間有効となっております。この打ち上げ保険は、通信衛星の全部又は一部が損傷を受けた際に、通信衛星の再調達、その他修復に必要な費用を填補するものでありますが、打ち上げ受注会社との契約条件によっては、打ち上げ受注会社の責めに帰すべき損失は填補しないなど、損傷の原因その他の各種要因によっては、当社グループが代替衛星を製造し、打ち上げに要する費用の全額を補償できないことがあります。通信衛星が打ち上げロケットの不具合によって損壊したり、あるいは機能が低減した場合、打ち上げ受注業者は損失の程度に比例して費用の全部又は一部を返還するか、あるいは、通信衛星が全面的に損壊した場合には、無償で代替衛星の打ち上げをおこなう義務を負います。保険契約の付保の範囲であっても、逸失利益その他の付随的な損失の全てを保険金で賄うことはできないため、当社グループは損失を全面的に填補されるわけではありません。今後製造される通信衛星についても、当社グループの希望どおりの条件の打ち上げ保険を付保できるとは限りません。

当社グループは、打ち上げた通信衛星のそれぞれについて軌道上危険担保保険契約を締結しております。この保険は、打ち上げ保険が期間満了となった後に効力を生じます。かかる軌道上保険は、通信衛星の再調達費用ではなく帳簿価格を基準とした期限付きの付保となります。さらにこの保険は、通信衛星の技術上の機能不全に起因して当社が負う第三者賠償責任や営業上の障害（特に、マーケット・シェアの低下、収益の喪失及び偶発的派生的損害を含む。）については填補しません。軌道上保険は通常1年毎に更新されますが、長期にわたる軌道上保険を当社グループが希望するとおりの条件で更新・締結できるとは限りません。

当社グループの保険証券は、以下に起因する損失を填補いたしません。

- ・戦争又は暴動
- ・通信衛星を標的とする核兵器、レーザー兵器又は指向エネルギー装置
- ・政府による押収
- ・核反応又は放射線
- ・無線周波数の妨害（但し物理的な損害を除く。）
- ・被保険者又はその下請業者の故意又は計画的不履行

有料デジタル多チャンネル放送プラットフォームサービスについて

・加入者獲得・維持に関するリスク

加入者の獲得及びその維持は、当社グループの収益拡大にとって重要な要素です。当社グループはこれまで順調に加入件数を伸ばしてきており、平成21年3月末において総登録件数は4,291千件に達しています。今後、広告宣伝費の投入、販売インセンティブの支給、自主コンテンツの投入等のマーケティング施策に関わらず、当社グループの計画通りに加入件数が伸びる保証はなく、加入件数が減少する等の事態になった場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、高水準で既存加入者の休止又は解約が発生する場合には、営業収益が減少するため当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・放送事業者に関するリスク

当社グループのサービスは、100社を超える放送事業者が放送サービスを提供しています。その中には財政状況の厳しい放送事業者も存在し、財政難等の原因による放送サービスの停止若しくは番組内容の質の低下、又は放送事業者の統廃合によるチャンネル数の減少があった場合、当社グループの経営成績等は悪影響を受ける可能性があります。

また、視聴料金の決定権は放送事業者が持っており、値下げによる加入者増の効果が無い場合や、値上げにより加入者が減少した場合、当社グループの手数料収入が低下し経営成績等が悪化する可能性があります。

なお、放送事業者との間に締結する運用業務委託契約の有効期間は1年、3年又は5年となっており、契約条件の交渉不成立又は契約条件の悪化等によって、当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

・ICカードのセキュリティー等に関するリスク

ICカードのセキュリティーが破られ課金を免れて視聴された場合、当社グループは当該ICカードを無効化する等の対策を施すことが可能ですが、このような対応で対処できない場合や、ICカードの経年変化等による不具合により当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。なお、本リスクは、放送事業者における著作権にも影響して来る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、有料多チャンネル事業及び衛星事業の両事業でそれぞれ研究開発活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は561百万円であり、主な研究開発の活動状況は以下のとおりであります。

次世代高機能受信機開発

現在のHD放送用受信機の後継機として、録画・HTML他の高機能を搭載する受信機の技術開発を進めております。

動画圧縮技術

次世代HD放送や各種サービスの向上を図る技術として、現行の放送に用いられているMPEG2(H.262)より圧縮・伝送効率の良いH.264の技術開発を進めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積もりを行っております。

経営陣は過去の実績や提出日現在時点での状況に基づく合理的な見積もりと判断を行っておりますが、見積もりの実際の結果は見積もりと異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

経営成績の概要

当社グループは、有料多チャンネル事業及び衛星事業を主な事業としております。当社グループは、日本における有料多チャンネル放送の市場拡大及び国内外の通信・衛星インフラストラクチャーの発展を図るとともに、放送と通信の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営効率化を目指して参りました結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は145,412百万円、当期純利益は4,047百万円となりました。

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、有料多チャンネル事業における、視聴者加入件数がデジタルテレビの普及拡大に伴う「スカパー！e2」の契約件数の拡大等により個人契約件数累計が3,708千件と伸長したこと、衛星事業における、公共機関向け新規案件受注や海洋ブロードバンド向け回線及び機器販売が好調に推移したことに加え、Superbird-C2号機等の一部中継器の販売が貢献したこと等により、145,412百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費の効率的支出による削減、衛星に係る減価償却費の減少や加入者獲得に連動する費用の節減等の要因により、16,888百万円（前年同期比50.1%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益として余剰資金の運用による受取利息、営業外費用として支払利息及び持分法による投資損失等を計上した結果、15,300百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、貸倒引当金戻入額及び投資有価証券売却益を特別利益として1,067百万円、投資有価証券の減損を特別損失として10,244百万円を計上した結果、4,437百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、税金費用及び少数株主損失の計上により4,047百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

(3)財政状態の分析

財政状態の分析

総資産は、309,811百万円となり前連結会計年度末に比べて12,401百万円減少しました。主な減少要因は、投資有価証券の減損等に伴う減少11,544百万円等であります。

負債は、136,309百万円となり前連結会計年度末に比べて9,403百万円減少しました。主な減少要因は、借入金の返済等による減少4,308百万円、未払法人税等の減少1,784百万円等であります。少数株主持分を含めた純資産は173,502百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,997百万円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は54.7%となり、前連結会計年度末と比べて1.8%改善いたしました。

連結キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,437百万円に加え、減価償却費22,036百万円、のれん償却費1,247百万円並びに投資有価証券評価損10,274百万円等の非資金流出費用等があり、31,431百万円（前年同期比37.2%減）の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入3,093百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出29,792百万円等により、27,778百万円（前年同期比45.6%減）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の購入2,101百万円、配当金の支払5,464百万円等により、7,766百万円（前年同期は1,457百万円の収入）の支出となりました。現金及び現金同等物の残高は、期首の44,999百万円から当連結会計年度中に減少した資金4,580百万円を除いた結果、当連結会計年度末は40,419百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は32,507百万円であり、その主なものは、有料多チャンネル事業における重複コストの削減、大規模災害による事業リスク対策強化を目指したスカパー東京メディアセンターの建設及びその放送設備の拡充、衛星事業及び有料多チャンネル事業における衛星フリートの安定性及び信頼性の確保並びに効率的な運用を目的とした通信衛星の調達（製作）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	
			有形固定資産		無形固定資産 ソフトウェア		
			建物及び構築物	工具器具備品			合計
本社 (東京都港区)	全社	-	739	201	81	1,022	17

(2) 国内子会社

有料多チャンネル事業

会社名	区分 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形固定 資産 ソフト ウェア	合計	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他			
	通信衛星	-	-	-	25,064	-	20,728	-	45,792	-
スカパーJSAT(株)	スカパー東京 メディアセンター (東京都江東区)	送出局他	7,921	316	-	-	5,358	819	14,416	3
	目黒メディアセン ター(東京都品川 区)	送出局他	285	4,257	-	-	68	1,368	5,979	47
	青海放送センター (東京都江東区)	送出局他	570	3,712	-	-	754	281	5,319	21
	天王洲アンテナサイ ト(東京都品川区)	送出局	145	104	-	-	0	-	250	-
	大阪(大阪府大阪市 西区)	送出局他	11	103	-	-	0	0	116	-
	横浜事務所(横浜市 保土ヶ谷区)	顧客管理シ ステム他	142	-	-	-	550	751	1,444	71
	NTTデータ築地ピ ル(東京都中央区)	顧客管理 システム	-	-	-	-	1,179	915	2,095	-
オプティキャ スト	目黒メディアセン ター他	ヘッドエン ド受信監視 装置	-	118	-	-	736	11	866	-
ケーブルテレ ビ足立	足立事務所 (東京都足立区)	有線放送 事業	1,996	371	-	-	15	41	2,425	34

衛星事業

会社名	区分 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形固定 資産 ソフト ウェア	合計	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他			
	通信衛星	-	-	-	65,151	-	5,246	-	70,397	-
スカパーJSAT(株)	横浜衛星管制セン ター(横浜市緑区)	衛星管 制主局	2,393	2,370	-	2,172 (34,292)	695	408	8,041	68
	群馬衛星管制所 (群馬県北群馬郡榛 東村)	衛星管 制副局	121	571	-	82 (9,278)	99	39	914	-
	茨城管制局(茨城県 常陸大宮市)	衛星管 制主局	1,189	2,420	-	977 (58,227)	123	723	5,434	70
	山口管制局(山口県 山口市)	衛星管 制副局	408	743	-	946 (21,415)	12	2	2,114	-
	群馬通信センター (群馬県北群馬郡榛 東村)	通信設備	517	59	-	67 (5,760)	5	-	649	8
衛星ネット ワーク	青山局 (東京都港区)	通信設備	13	271	-	-	11	-	295	3
	目黒局 (東京都品川区)	通信設備	82	182	-	-	138	-	403	9

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産を含んだ金額であります。

(注3) 上記の他、リース契約による連結会社以外から賃貸している主要な設備の内容として以下のものがあります。

会社名	区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	数量	支払リース料(百万 円)	リース契約残高(百万 円)
オプティキャ スト	目黒メディアセン ター 他	有料多チャ ネル事業	ヘッドエンド受信監 視装置	-	254	1,481

(注) なお、上記のリース契約は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
スカパーJSAT(株)	目黒メディアセンター(東京都品川区)	有料多チャンネル事業	送出設備	3,797	3,058	自己資金	平成19年 7月	平成21年 4月
	スカパー東京メディアセンター(東京都江東区)	有料多チャンネル事業	放送設備	3,373	526	自己資金	平成20年 7月	平成21年 9月
	スカパー東京メディアセンター(東京都江東区)	有料多チャンネル事業	送出設備他	3,285	733	自己資金	平成20年 9月	平成21年 9月
	スカパー東京メディアセンター(東京都江東区)	有料多チャンネル事業	送出設備他	2,814	-	自己資金	平成20年 9月	平成22年 1月
	通信衛星Intelsat15(赤道上空の静止軌道上等)	衛星事業	通信衛星	7,479	5,246	自己資金	平成19年 4月	平成21年 上期
	通信衛星JCSAT-12(赤道上空の静止軌道上等)	有料多チャンネル事業	通信衛星	23,392	16,883	自己資金	平成19年 10月	平成21年 下期
	通信衛星JCSAT-110R(赤道上空の静止軌道上等)	有料多チャンネル事業	通信衛星	9,078	3,845	自己資金	平成20年 12月	平成23年 上期
	通信衛星JCSAT-13(赤道上空の静止軌道上等)	有料多チャンネル事業	通信衛星	24,684	-	自己資金	平成21年 4月	平成25年 下期

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,446,037	3,446,037	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元制度を採用しておりません。
計	3,446,037	3,446,037	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年4月2日の株式移転に際し、当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）が発行した新株予約権に代わるものとして交付した新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	2,909	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	2,909	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	152,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年4月2日 至:平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152,000 資本組入額 76,000	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）が、平成15年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合。

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合。

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注5) 新株予約権の取得事由

(1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	1,158	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注4)	1,158	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	126,105	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年4月2日 至:平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 126,105 資本組入額 63,053	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない、取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合。

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合。

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注5) 新株予約権の取得事由

(1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	2,522	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	2,522	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	85,953	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年8月1日 至:平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,953 資本組入額 42,977	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合。

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合。

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注5) 新株予約権の取得事由

(1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	1,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	1,180	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	70,256	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年10月1日 至:平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,256 資本組入額 35,128	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成18年8月30日開催の取締役会決議において、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合、

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合、

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合、

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合、

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

- (注5) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。但し、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することのできる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記3に準じて予定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由
上記4及び下記7に準じて決定する。
- (注6) 新株予約権の取得事由
- (1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

平成19年4月2日の株式移転に際し、当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が発行した新株予約権に代わるものとして交付した新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	851	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	3,404	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年4月2日 至:平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,038 資本組入額 42,519	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

(注3) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1個当たりの払込金額である金8万5038円に、上記に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の状態にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の状態を辞した場合、ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(注5) 新株予約権の取得条項

(1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について当社株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	1,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たりの払込価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年12月22日 至:平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,150 資本組入額 38,575	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社であるジェイサット株式会社(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第238条第2項及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(注3) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1個当たりの払込金額である金7万7150円に、上記に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(注5) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

- a. 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について当社株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- b. 当社は、新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,157	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	4,628	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たりの払込価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年12月22日 至:平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,150 資本組入額 38,575	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社であるジェイサット株式会社(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(注3) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1個当たりの払込金額である金7万7150円に、上記に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位を辞した場合。ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(注5) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

- a. 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について当社株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- b. 当社は、新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月2日 (注1)	3,696,037	3,696,037	10,000	10,000	100,000	100,000
平成20年4月30日 (注2)	250,000	3,446,037	-	10,000	-	100,000

(注1) 平成19年4月2日に株式移転により設立しております。

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	30	525	204	28	46,517	47,340	-
所有株式数 (株)	-	920,179	23,803	1,733,240	285,825	229	482,761	3,446,037	-
所有株式数の 割合(%)	-	26.70	0.69	50.30	8.30	0.01	14.00	100.00	-

(注) 自己株式80,518株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
みずほ信託退職給付信託伊藤忠商事口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	346,572	10.06
株式会社ソニー・放送メディア	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	283,058	8.21
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場二丁目4番8号	283,058	8.21
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	260,570	7.56
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	222,584	6.46
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	208,914	6.06
株式会社東京放送	東京都港区赤坂五丁目3番6号	184,340	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	138,490	4.02
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	136,058	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物 産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	134,052	3.89
計	-	2,197,696	63.77

(注1) みずほ信託退職給付信託伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)の所有株式は、各社が退職給付信託、年金信託、投資信託等の信託業務により所有する株式であります。

(注2) 株式会社フジテレビジョンは、平成20年10月1日に株式会社フジ・メディア・ホールディングスに商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,518	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,365,519	3,365,519	-
発行済株式総数	3,446,037	-	-
総株主の議決権	-	3,365,519	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)スカパーJSATホール ディングス	東京都港区赤坂1 -14-14	80,518	-	80,518	2.34
計	-	80,518	-	80,518	2.34

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

当社子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役及び従業員に対して、平成15年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名、当社従業員6名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員3名、当社子会社従業員81名、その他16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役及び従業員に対して、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員4名、その他4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役及び従業員に対して、平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名、当社従業員6名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員5名、当社子会社従業員75名、その他15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役及び従業員に対して、平成18年8月30日開催の取締役会決議において、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名、当社子会社取締役4名、当社子会社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）における取締役会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役、執行役員、従業員、同社の子会社の取締役及び従業員に対して、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役3名（うち社外取締役1名）、当社従業員5名、当社子会社取締役6名、当社子会社執行役員4名、当社子会社従業員21名、その他8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）決議年月日はジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第238条第2項及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名（うち社外取締役1名）、当社子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日はジェイサット（現 スカパーJSAT株式会社）株式会社における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の執行役員及び従業員、同社の子会社の取締役及び従業員に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名、当社従業員18名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員5名、当社子会社従業員224名、その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日はジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第12号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月1日)	274,791	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	274,791	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社の子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)と、ジェイサット株式会社(現 スカパーJSAT株式会社)が保有する当社株式を、両社の吸収分割の方法により承継したものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月22日～平成20年11月28日)	80,000	3,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	42,200	1,532,398,870
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,800	1,667,601,130
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.3	52.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.3	52.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月3日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月4日～平成20年12月30日)	40,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,527	568,787,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,473	1,031,212,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.2	64.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	66.2	64.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	250,000	17,382,753,929	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80,518	-	80,518	-

(注) 平成20年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、平成20年2月13日に締結した吸収分割契約の効力発生を条件として、自己株式250,000株の消却を決議し、平成20年4月30日にこれを実行いたしました。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の還元を重要な経営目標と位置づけております。配当については、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を図る一方、安定的な配当も念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、当社の定款においては、会社法第459条第1項に基づき「剰余金の配当等を取締役会の決議によって定める」ことを定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月12日 取締役会決議	2,049	600
平成21年5月13日 取締役会決議	2,019	600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	67,900	51,500
最低(円)	29,800	24,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	41,450	37,450	44,000	43,500	39,800	40,150
最低(円)	24,440	32,050	33,300	35,750	35,300	36,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	秋山 政徳	昭和22年11月29日	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成9年4月 同社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 開発業務部長 平成11年1月 同社 参与 平成11年3月 株式会社日本サテライトシステムズ(現スカパーJSAT株式会社)入社 営業本部副本部長兼開発業務部長 平成11年6月 同社 取締役兼開発部長 平成12年6月 同社 上級執行役員 平成13年8月 JSAT International Inc. Chairman & CEO 平成15年6月 Horizons Satellite LLC 代表取締役 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役上級執行役員兼営業本部長 平成18年6月 同社 取締役専務執行役員兼営業本部長 平成19年4月 同社 取締役 平成20年6月 当社 代表取締役会長 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 代表取締役執行役員社長 平成20年10月 当社 代表取締役社長(現任) スカパーJSAT株式会社 代表取締役執行役員社長(現任)	(注3)	122
取締役		仁藤 雅夫	昭和30年5月11日	昭和56年4月 三井造船株式会社 入社 平成元年8月 日本通信衛星株式会社(現スカパーJSAT株式会社)入社 平成6年11月 株式会社ディーエムシー企画(現スカパーJSAT株式会社)マーケティング部兼企画管理部次長 平成9年4月 日本デジタル放送サービス株式会社(現スカパーJSAT株式会社)取締役経営企画・事業開発担当 平成11年12月 エスエヌ企画株式会社(現株式会社データネットワークセンター)取締役 平成12年6月 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)常務取締役 平成15年6月 株式会社オブティキャスト 代表取締役社長 平成17年6月 マルチチャンネルエンターテイメント株式会社 代表取締役社長 平成17年11月 株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス) 取締役 平成18年1月 株式会社オブティキャスト・マーケティング 代表取締役社長 平成18年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)代表取締役社長 平成19年4月 当社 代表取締役社長 平成19年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)代表取締役 執行役員社長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成20年10月 スカパーJSAT株式会社取締役執行役員副社長(現任)兼スカパー事業部門長 平成21年4月 同社技術運用本部長(現任)	(注3)	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		永井 裕	昭和22年12月 1日	昭和46年 7月 日本電信電話公社 入社 昭和61年10月 日本通信衛星株式会社(現スカパーJSAT株式会社)入社 平成 5年 8月 同社 衛星運用部長 平成 8年11月 同社 企画開発本部副本部長 平成 9年 6月 同社 取締役兼技術本部副本部長兼企画開発本部副本部長 平成10年 4月 同社 取締役 エヌ・ティ・ティ・サテライトコミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 平成12年 4月 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役チーフテクニカルオフィサー兼管制本部長 平成14年 6月 同社 上級執行役員兼管制本部長 平成17年 5月 同社 上級執行役員兼技術本部長兼運用本部長 平成18年 6月 同社 取締役常務執行役員兼技術本部長兼運用本部長 平成19年 6月 同社 取締役執行役員専務兼技術本部長兼運用本部長 平成20年 3月 同社 取締役 宇宙通信株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 代表取締役社長 平成20年 6月 当社 取締役(現任) 平成20年10月 スカパーJSAT株式会社取締役執行役員副社長(現任)兼経営戦略部門長兼技術部門長 平成21年 4月 同社経営戦略本部長(現任)	(注3)	56
取締役		出水 啓一朗	昭和26年 1月12日	昭和49年 4月 信越放送株式会社入社 平成 2年10月 日本衛星放送株式会社 (現株式会社WOWOW)入社 平成 7年10月 同社放送本部プロデュース局スポーツ部長 平成 9年 4月 同社放送本部編成局編成部長 平成12年 7月 同社放送本部編成局長 平成13年 6月 株式会社WOWOW取締役兼経営企画室長 平成15年 4月 同社取締役兼本社総括 平成15年 6月 同社常務取締役 平成16年 6月 株式会社CS-WOWOW代表取締役社長 平成18年 6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT株式会社)入社経営管理本付 同社執行役員常務 株式会社オプティキャスト代表取締役社長 株式会社データネットワークセンター 取締役(現任) 平成19年 4月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)執行役員常務兼放送本部副本部長 平成19年 7月 同社執行役員常務兼コミュニケーション本部長 平成20年 3月 株式会社アイキャスト取締役(現任) 平成20年10月 スカパーJSAT株式会社執行役員常務兼スカパー事業部門マーケティング本部長 平成21年 4月 同社執行役員常務兼マーケティング本部長 平成21年 6月 同社取締役執行役員専務兼マーケティング本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		加藤 修	昭和22年10月21日	昭和46年4月 平成3年12月 伊藤忠商事株式会社入社 株式会社オムニトラックス企画管理部 長(出向) 平成7年11月 平成8年8月 伊藤忠商事株式会社法務部特命担当 株式会社日本サテライトシステムズ (現スカパーJSAT株式会社)(出向) 平成8年11月 同社法務審査部長 平成11年5月 同社入社法務審査部長 平成14年7月 ジェイサット株式会社(現スカパー JSAT株式会社)管理本部副本部長兼法 務審査部長 平成15年6月 同社執行役員兼管理本部代 行兼法務 審査部長 平成16年4月 同社執行役員兼業務本部 長代行 平成16年11月 同社執行役員兼業務本部 長代行兼人事 部長 平成18年7月 同社執行役員兼業務本部 長代行 平成18年9月 同社執行役員兼業務本部 長兼チーフコ ンプライアンスオフィサー兼チーフ リスクマネジメントオフィサー 平成19年4月 当社業務管理部門 長 平成19年6月 ジェイサット株式会社(現スカパー JSAT株式会社)執行役員常務兼業務本 部長兼チーフコンプライアンスオフィ サー兼チーフリスクマネジメントオ フィサー 平成20年3月 宇宙通信株式会社(現スカパーJSAT株 式会社)取締役 平成20年10月 スカパーJSAT株式会社執行役員常務兼 経営戦略部門業務本部長 平成21年4月 同社執行役員常務兼管理本部長 平成21年6月 同社取締役執行役員専務兼管理本部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注3)	16
取締役 (非常勤)		中谷 巖	昭和17年1月22日	平成3年10月 一橋大学 教授 平成11年6月 ソニー株式会社 取締役 平成12年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリ サーチ&コンサルティング株式会社) 理事長(現任) 平成12年6月 ジェイサット株式会社(現スカパー JSAT株式会社) 取締役 平成12年10月 アスクル株式会社 取締役(現任) 平成13年9月 多摩大学 学長 平成15年3月 株式会社WDI 取締役(現任) 平成17年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 平成19年4月 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 〔非常勤〕		森 正勝	昭和22年 1月22日	昭和44年 4月 昭和46年 5月 昭和56年 9月 平成元年 2月 平成15年 4月 平成17年 6月 平成17年 9月 平成19年 4月 平成19年 9月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア株式会社）入社 公認会計士資格取得 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア株式会社）パートナー（共同事業者） アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア株式会社）社長 アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現アクセンチュア）ボードメンバー アクセンチュア株式会社代表取締役会長 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）取締役 アクセンチュア株式会社取締役会長 当社 取締役（現任） アクセンチュア株式会社最高顧問（現任）	（注3）	20
取締役 〔非常勤〕		村井 純	昭和30年 3月29日	昭和59年 8月 昭和62年 4月 平成 2年 4月 平成 6年 4月 平成 9年 4月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成12年 4月 平成13年 3月 平成13年11月 平成17年 5月 平成18年 9月 平成19年 4月	東京工業大学 総合情報処理センター助手 東京大学 大型計算機センター 助手 慶應義塾大学 環境情報学部 助教授 同大学大学院 政策・メディア研究科 助教授 同大学 環境情報学部 教授（現任） 同大学大学院 政策・メディア研究科 教授（現任） 同大学 SFC研究所 所長 ソフトバンク株式会社 取締役（現任） 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役（現任） アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 取締役（現任） 湘南藤沢インキューベーション株式会社 取締役（現任） 学校法人 慶應義塾 常任理事 グローバルナレッジネットワーク株式会社 取締役 当社 取締役（現任）	（注3）	-
取締役 〔非常勤〕		大塚 博正	昭和25年12月 7日	昭和48年 4月 平成 8年 7月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月	ソニー株式会社 入社 ソニー・エレクトロニクス・インク（米国法人）ニュー・ビジネス・ディベロップメント シニア・バイス・プレジデント ソニー株式会社 執行役員 株式会社ソニー・放送メディア代表取締役社長 当社 取締役（現任） ソニー株式会社 B2Bソリューション事業本部副本部長兼同本部Felicaデバイス事業部長（現任） 同社 業務執行役員SVP（現任）	（注3）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 〔非常勤〕		飯島 一暢	昭和22年1月4日	昭和47年4月 三菱商事株式会社 入社 平成3年6月 宇宙通信株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役兼営業本部長 平成7年4月 三菱商事株式会社 メディア放送事業部長 平成9年5月 株式会社フジテレビジョン(現株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 入社 平成9年6月 ジェイ・スカイ・ビー株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 放送本部長 平成11年6月 株式会社フジテレビジョン(現株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 経営企画局長 平成18年6月 同社 取締役兼経営企画局長 平成19年4月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社フジテレビジョン(現株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 常務取締役(現任) 平成20年10月 株式会社フジテレビジョン常務取締役(現任)	(注3)	1
取締役 〔非常勤〕		池田 茂	昭和16年3月4日	昭和39年4月 日本電信電話公社 入社 平成元年1月 日本電信電話株式会社 関連企業本部資産活用推進部長 平成3年6月 同社 理事兼人事部長 平成4年6月 同社 取締役兼人事部長 平成6年6月 同社 取締役兼生産企画部長 平成7年7月 同社 取締役兼マルチメディアビジネス開発部長 平成8年6月 同社 常務取締役兼マルチメディアビジネス開発部長 平成9年6月 同社 常務取締役兼マルチメディア推進本部長兼マルチメディアビジネス開発部長 平成10年6月 同社 顧問 平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー 代表取締役社長 平成14年7月 情報通信ネットワーク産業協会 専務理事 平成18年9月 エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社 顧問 平成19年4月 当社 取締役(現任) 平成20年3月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社(現ブロードアース株式会社) 取締役(現任)	(注3)	-
取締役 〔非常勤〕		間部 耕幸	昭和9年1月20日	昭和31年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 昭和60年6月 同社 取締役兼制作技術局長 平成4年6月 同社 常務取締役兼人事局長 平成6年5月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副会長 平成15年6月 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役 平成15年11月 日本テレビ放送網株式会社代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役相談役 平成19年4月 当社 取締役(現任) 株式会社日テレ・グループ・ホールディングス 代表取締役会長(現任) 平成21年6月 日本テレビ放送網株式会社最高顧問(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 〔非常勤〕		竹岡 哲朗	昭和26年 1月19日	昭和49年 4月 住友商事株式会社入社 平成10年 7月 ジュピターゴルフネットワーク株式会社代表取締役社長 平成12年 7月 住友商事株式会社映像メディア事業部長 平成15年 1月 株式会社ジュピター・プログラミング代表取締役社長 ジュピターサテライト放送株式会社代表取締役社長 平成16年 6月 社団法人衛星放送協会副会長 平成17年 7月 ジュピターショップチャンネル株式会社監査役 平成18年 4月 住友商事株式会社理事 平成19年 7月 SCメディアコム株式会社代表取締役社長 平成19年 9月 ジュピターショップチャンネル株式会社取締役(現任) 平成21年 4月 住友商事株式会社理事兼ネットワーク事業本部長(現任) 平成21年 6月 株式会社ティーガイア取締役(現任) 住商情報システム株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	-
監査役		霍間 良介	昭和23年 4月30日	昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成 5年 4月 同社 監査部大阪チーム長代行 平成 6年10月 同社 監査部機械・宇宙情報・建設チーム長 平成 7年 7月 伊藤忠インターナショナル会社(ニューヨーク駐在) 平成12年 2月 伊藤忠商事株式会社 監査部長代行 平成13年 4月 同社 監査部長代行兼監査部第四チーム長 平成13年 6月 同社 リスクマネジメント部長 平成16年 6月 株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社) 監査役(現任) 株式会社データネットワークセンター 監査役 平成17年 3月 株式会社ベイ・バー・ビュー・ジャパン(現株式会社スカパー・ブロードキャスティング) 監査役(現任) 株式会社オプティキャスト 監査役(現任) 平成19年 4月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役		篠田 文治	昭和26年 6月 9日	昭和51年 4月 三井物産株式会社入社 平成 8年10月 同社情報産業開発部衛星・放送事業室長 平成 9年 8月 日本デジタル放送サービス株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 経営企画部長(出向) 平成10年 3月 三井物産株式会社情報産業開発部衛星・放送事業室長 平成12年10月 同社メディア事業部ケーブル事業室長 平成15年 1月 同社メディア事業部長 平成15年 6月 ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 取締役 株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社) 監査役 平成18年 4月 米国三井物産株式会社SVP副社長(出向) 平成20年 8月 三井物産戦略研究所(出向) 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注4)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 〔非常勤〕		勝島 敏明	昭和14年 8月 9日	昭和38年 3月 昭和40年 9月 昭和41年 1月 昭和56年 6月 平成 2年 6月 平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年 8月 平成19年 9月 平成19年10月	公認会計士辰巳正三事務所(後 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ)入所 公認会計士登録 税理士登録 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所(現監査法人トーマツ)パートナー(代表社員) 勝島敏明税理士事務所 代表 公認会計士・税理士勝島敏明事務所(現任) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授 山口大学 非常勤監事 株式会社東京証券取引所 監査役(現任) ジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社) 監査役 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科非常勤講師 株式会社東京証券取引所グループ 取締役(現任) 株式会社かんば生命保険 取締役(現任) 東京証券取引所自主規制法人 監事(現任)	(注4)	-
監査役 〔非常勤〕		武田 信二	昭和27年 7月 5日	昭和53年 4月 平成 3年11月 平成11年 6月 平成14年 7月 平成15年 1月 平成16年 5月 平成16年10月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成20年 8月 平成21年 4月 平成21年 6月	株式会社毎日新聞社 入社 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 同社 報道局ニュース編集センター経済部長 同社 経営企画局経営企画部長兼IR推進室長 同社 営業局営業推進部部長 同社 営業本部営業局長 同社 営業本部副本部長 同社 執行役員 営業本部副本部長 同社 取締役 経営メディア本部長 当社 監査役(現任) 株式会社ビーエス・アイ(現株式会社BS-TBS) 取締役(現任) 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役(現任) 株式会社東京放送ホールディングス 取締役(現任) 株式会社TBSテレビ 取締役(現任) 株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ 取締役(現任)	(注4)	-
計							273

(注1) 中谷 巖、森 正勝、村井 純、大塚 博正、池田 茂、間部 耕幸、竹岡 哲朗の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 霍間 良介、勝島 敏明、武田 信二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

(注4) 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株式公開企業として、資本市場における企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えております。そのためには、株主の皆様や当社グループのサービス対象であるお客さまをはじめ、取引先、社員等の当社グループを取り巻く利害関係者(ステークホルダー)との良好な関係を築くとともに、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

また、株主や投資家の皆様へは迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めて参ります。

(2)会社の機関の内容

取締役及び取締役会

当社の取締役会は、13名で構成され(うち常勤5名)、うち7名は社外取締役であります。取締役会は、原則1ヶ月毎及び必要に応じて臨時に開催し、当社案件及び子会社における重要案件も含めて重要な業務執行について審議・決定し、また重要な発生事実等についても各社からの報告により情報の共有を行います。また、企業経営者としての経験が豊富である等の社外取締役7名の選任は、当社の取締役会における多面的な議論展開を可能とし、当社グループのガバナンスの実効性を高めるものと考えております。

経営会議

当社は、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援する目的で、業務執行における諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は必要に応じて臨時に開催し、当社及び子会社の業務執行に関わる重要事項について協議するとともに、子会社の営業状況の進捗を管理するなど、情報共有とグループガバナンスの一助としています。

監査役及び監査役会

当社は、監査役4名(うち常勤2名)で構成される監査役会を設置しており、うち3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、積極的に意見陳述を行うとともに、年間計画に基づき、各部や子会社の調査を行い、取締役の業務執行を監査することとしております。また、監査役会は、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるとともに、内部監査部から内部監査の状況について報告を受けております。

各種委員会等

当社は、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、役員の指名、報酬の設定について独立性のある答申を行なうこととしております。また、代表取締役の諮問機関として「情報開示委員会」を設置しており、適時かつ正確な開示の観点から、代表取締役への意見の具申を行います。

会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツより受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

飯野 健一、布施 伸章、松浦 利治

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：12名、会計士補等：6名、その他：9名

(3)内部統制システム並びにリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

- 1)法令等の遵守(以下「コンプライアンス」という)の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定める。
- 2)コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員会に、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み(以下「コンプライアンスプログラム」という)に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに関わる事項を付議し、審議結果を取締役に適宜報告する。
- 3)コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。
- 4)内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査する。
- 5)当社の事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- 6)市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目に関わらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1)取締役会の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い

状態で保存・管理する。

- 2)取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- 3)情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- 1)業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスク管理基本規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- 2)リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- 3)リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- 4)不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- 5)内部監査部は、リスク管理の状況を監査する。
- 6)リスクマネジメント統括責任者は、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議の上、執行決定を行う。
- 2)取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1)当社の行動基準に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- 2)子会社において、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- 3)経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営思想を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。また、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報管理・危機管理の統一又は共有化し経営の効率化を確保する。
- 4)内部監査部が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。
- 5)監査役及び子会社所管部署は、子会社の監査役と情報交換の場を定期的に設ける。
- 6)連結財務報告の適正を確保するため、グループ内に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制(財務報告に係る内部統制)を構築し運用する。

監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

- 1)内部監査部が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
- 2)内部監査部の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けられないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1)取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- 2)上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1)代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
- 2)内部監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の連係を図る。
- 3)監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

(4)社外取締役及び社外監査役との関係

各社外取締役及び各社外監査役の兼務先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

(5)役員報酬及び監査役報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	125百万円 (30百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	48百万円 (48百万円)
合計	14名	173百万円

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と規定しております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、株主総会において年額60百万円以内と規定しております。

(注4) 取締役の支給額には、当事業年度の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。

(6)取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役(取締役、監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第25条第2項及び第34条第2項で、各社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関して規定しております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。当社が各社外取締役及び各社外監査役と締結した責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(7)取締役の定数

当社の取締役は16名以内にする旨定款に定めております。

(8)取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(9)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10)株主総会特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	99	20
連結子会社	-	-	110	-
合計	-	-	210	20

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制構築に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月2日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月2日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,198	40,419
受取手形及び売掛金	11,566	17,622
有価証券	18,088	1,500
番組勘定	4,751	4,048
商品	152	262
仕掛品	3	0
貯蔵品	517	419
未収入金	3,751	3,589
未収還付法人税等	1,493	1,113
繰延税金資産	6,004	5,312
短期貸付金	3,467	2,222
その他	3,880	3,525
貸倒引当金	593	491
流動資産合計	82,283	79,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 9,211	1 16,621
機械装置及び運搬具（純額）	1 17,614	1 17,104
通信衛星設備（純額）	1 82,166	1 90,216
建設仮勘定	41,866	32,298
その他（純額）	1 7,379	1 8,044
有形固定資産合計	158,238	164,285
無形固定資産		
のれん	13,207	12,050
ソフトウェア	5,183	6,550
その他	115	127
無形固定資産合計	18,505	18,729
投資その他の資産		
投資有価証券	2 37,058	2 25,514
長期貸付金	17,395	11,111
繰延税金資産	5,579	6,957
その他	4,005	3,854
貸倒引当金	853	184
投資その他の資産合計	63,185	47,252
固定資産合計	239,929	230,267
資産合計	322,212	309,811

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	779	371
1年内返済予定の長期借入金	14,987	13,588
未払金	13,336	12,072
未払法人税等	2,290	505
視聴料預り金	13,344	13,241
賞与引当金	767	456
事業整理損失引当金	359	359
その他	11,098	10,005
流動負債合計	56,962	50,602
固定負債		
長期借入金	81,856	78,946
繰延税金負債	397	501
退職給付引当金	2,214	2,692
役員退職慰労引当金	38	49
事業整理損失引当金	718	359
その他	3,525	3,158
固定負債合計	88,750	85,707
負債合計	145,713	136,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	175,576	158,193
利益剰余金	8,236	7,139
自己株式	19,165	3,883
株主資本合計	174,647	171,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,129	758
繰延ヘッジ損益	1,176	205
為替換算調整勘定	40	1,058
評価・換算差額等合計	4,265	2,023
新株予約権	65	71
少数株主持分	6,051	4,004
純資産合計	176,499	173,502
負債純資産合計	322,212	309,811

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	121,402	145,412
営業原価	70,564	87,181
営業総利益	50,837	58,231
販売費及び一般管理費	1, 2 39,582	1, 2 41,342
営業利益	11,255	16,888
営業外収益		
受取利息	1,864	1,298
受取配当金	100	76
その他	368	401
営業外収益合計	2,333	1,777
営業外費用		
支払利息	1,409	1,846
為替差損	358	-
持分法による投資損失	600	837
製作出資金評価損	266	265
その他	176	415
営業外費用合計	2,810	3,366
経常利益	10,778	15,300
特別利益		
投資有価証券売却益	328	340
損害保険料収入	3 20,791	-
貸倒引当金戻入額	-	727
その他	277	36
特別利益合計	21,397	1,104
特別損失		
固定資産除却損	4 20,339	4 329
投資有価証券評価損	4,726	10,244
事業整理損	20	-
オフィス移転費用	341	-
その他	35	1,393
特別損失合計	25,463	11,967
税金等調整前当期純利益	6,712	4,437
法人税、住民税及び事業税	1,843	3,031
法人税等調整額	3,076	1,308
法人税等合計	1,232	1,722
少数株主損失()	1,162	1,332
当期純利益	9,107	4,047

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	10,000
当期変動額		
株式移転による増加	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	-	175,576
当期変動額		
株式移転による増加	177,287	-
剰余金の配当	1,710	-
自己株式の消却	-	17,382
当期変動額合計	175,576	17,382
当期末残高	175,576	158,193
利益剰余金		
前期末残高	-	8,236
当期変動額		
株式移転による増加	1,691	-
剰余金の配当	2,565	5,471
当期純利益	9,107	4,047
連結範囲の変動	3	2
持分法の適用範囲の変動	-	328
当期変動額合計	8,236	1,097
当期末残高	8,236	7,139
自己株式		
前期末残高	-	19,165
当期変動額		
株式移転による増加	19,165	-
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	17,382
当期変動額合計	19,165	15,281
当期末残高	19,165	3,883

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	-	174,647
当期変動額		
株式移転による増加	169,813	-
剰余金の配当	4,276	5,471
当期純利益	9,107	4,047
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	3	2
持分法の適用範囲の変動	-	328
当期変動額合計	174,647	3,198
当期末残高	174,647	171,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	3,129
当期変動額		
株式移転による増加	2,287	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	841	2,370
当期変動額合計	3,129	2,370
当期末残高	3,129	758
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	1,176
当期変動額		
株式移転による増加	36	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,212	970
当期変動額合計	1,176	970
当期末残高	1,176	205
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1,099
当期変動額合計	40	1,099
当期末残高	40	1,058

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	4,265
当期変動額		
株式移転による増加	2,251	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,013	2,241
当期変動額合計	4,265	2,241
当期末残高	4,265	2,023
新株予約権		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株式移転による増加	54	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	5
当期変動額合計	65	5
当期末残高	65	71
少数株主持分		
前期末残高	-	6,051
当期変動額		
株式移転による増加	3,685	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,365	2,046
当期変動額合計	6,051	2,046
当期末残高	6,051	4,004
純資産合計		
前期末残高	-	176,499
当期変動額		
株式移転による増加	171,302	-
剰余金の配当	4,276	5,471
当期純利益	9,107	4,047
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	-
連結範囲の変動	3	2
持分法の適用範囲の変動	-	328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	362	200
当期変動額合計	176,499	2,997
当期末残高	176,499	173,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,712	4,437
減価償却費	16,126	22,036
のれん償却額	1,179	1,247
受取利息及び受取配当金	1,965	1,375
支払利息	1,409	1,846
持分法による投資損益（は益）	600	837
投資有価証券売却損益（は益）	390	340
損害保険料収入	20,791	-
有形固定資産除却損	20,341	321
投資有価証券評価損益（は益）	4,745	10,274
オフィス移転費用	341	-
売上債権の増減額（は増加）	801	6,055
番組勘定の増減額（は増加）	736	702
未収入金の増減額（は増加）	61	281
前払費用の増減額（は増加）	2,341	66
未払金の増減額（は減少）	1,102	1,208
視聴料預り金の増減額（は減少）	147	102
前受収益の増減額（は減少）	1,186	443
その他	1,629	3,764
小計	31,613	36,290
利息及び配当金の受取額	2,049	1,271
利息の支払額	1,480	1,635
損害保険料の受取額	20,791	-
法人税等の支払額	2,909	4,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,064	31,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,397	310
定期預金の払戻による収入	3,774	1,602
有価証券の売却及び償還による収入	39	-
短期貸付けによる支出	35,300	-
短期貸付金の回収による収入	42,300	2,526
有形固定資産の取得による支出	34,218	29,792
有形固定資産の売却による収入	61	71
無形固定資産の取得による支出	1,975	2,714
無形固定資産の売却による収入	32	10
投資有価証券の取得による支出	6,062	615
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,774	3,093
長期貸付けによる支出	10,493	510
長期貸付金の回収による収入	-	1,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,415	-
子会社株式の取得による支出	222	843
関係会社株式の取得による支出	-	1,747
その他	23	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,080	27,778

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	55	-
短期借入金の返済による支出	75	-
割賦債務の返済による支出	230	42
長期借入れによる収入	10,493	14,510
長期借入金の返済による支出	6,954	14,726
少数株主からの払込みによる収入	2,449	77
自己株式の取得による支出	-	2,101
配当金の支払額	4,261	5,464
少数株主への配当金の支払額	18	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,457	7,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	466
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	416	4,580
現金及び現金同等物の期首残高	44,583	44,999
現金及び現金同等物の期末残高	44,999	40,419

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 16社</p> <p>連結子会社名 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ ジェイサット(株) 宇宙通信(株) (株)データネットワークセンター (株)ベイ・パー・ビュー・ジャパン (株)衛星ネットワーク (株)ケーブルテレビ足立 マルチチャンネルエンターテイメント(株) (株)オプティキャスト JSAT International Inc. (株)サムライティービー (株)スカパー・ウェルシンク (株)eTEN (株)スカパー・モバイル (株)オプティキャスト・マーケティング (株)インフォメーションネットワーク郡山</p> <p>当連結会計年度において、宇宙通信(株)を平成20年3月31日に買収したことにより、同社は連結子会社となっております。従って、当連結会計年度においては、同社の貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>国内連結子会社であった(株)スカパー・マーケティングは、平成19年9月20日に清算を結了したため、連結子会社の数に含めておりません。ただし、清算日までの損益計算書、キャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ウィッチブレイド製作委員会 他4社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社</p> <p>連結子会社名 スカパーJSAT(株) (株)データネットワークセンター (株)スカパー・ブロードキャスティング (株)衛星ネットワーク (株)ケーブルテレビ足立 マルチチャンネルエンターテイメント(株) (株)オプティキャスト JSAT International Inc. (株)スカパー・ウェルシンク (株)eTEN (株)スカパー・モバイル (株)オプティキャスト・マーケティング JSAT MOBILE Communications(株)</p> <p>当連結会計年度において、平成20年8月8日に新たに設立したJSAT MOBILE Communications(株)を、連結の範囲に含めております。</p> <p>当連結会計年度において、平成20年10月1日にジェイサット(株)及び宇宙通信(株)は、当社の連結子会社である(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズに吸収合併されました。なお、(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズは、平成20年10月1日付で、社名をスカパーJSAT(株)に変更いたしました。</p> <p>当連結会計年度において、(株)サムライティービーは、当社の子会社である(株)スカパー・ブロードキャスティング(平成20年10月1日付で(株)ベイ・パー・ビュー・ジャパンより商号変更)に吸収合併されました。</p> <p>当連結会計年度において、(株)インフォメーションネットワーク郡山は、平成21年2月26日に清算結了となったため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ウィッチブレイド製作委員会 他5社</p> <p>当連結会計年度より、新たに出資した「BLUE DRAGON 天界の七竜」を持分法適用の非連結子会社に含めております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社の数 5社 ウィッチブレイド製作委員会 他4社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の数 9社 ㈱ジェイ・スポーツ・ブロード・キャスティング 日活㈱ Horizons Satellite Holdings LLC ㈱システム・クリエイト ㈱中国物語 地獄少女製作委員会 他3社</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社(シーエス映画放送㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社の数 6社 ウィッチブレイド製作委員会 他5社 当連結会計年度より、新たに出資した「BLUE DRAGON 天界の七竜」を持分法適用の非連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の数 9社 ㈱ジェイ・スポーツ・ブロード・キャスティング 日活㈱ Horizons Satellite Holdings LLC ㈱システム・クリエイト ㈱中国物語 地獄少女製作委員会 他3社 当連結会計年度において、日活㈱については、影響力が低下したことにより、持分法適用の関連会社から除いておりました。その後、株式を追加取得したことにより持分比率が増加したため、持分法適用の関連会社に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちJSAT International Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 b. その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 番組勘定 個別法による原価法によっております。 商品 移動平均法による原価法によっております。 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 a. 満期保有目的の債券 同左 b. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 番組勘定 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>貯蔵品 主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 2～50年 機械装置及び運搬具 : 2～15年 通信衛星設備 : 11～15年 その他 : 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(通信衛星除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(通信衛星除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社グループが料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。</p>	<p>貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（17年）により定額法で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>事業整理損失引当金 JC-HITS事業の譲渡に伴い、譲渡契約に基づく今後の衛星通信サービス提供により発生する損失の見積額を事業整理損失引当金に計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 為替予約及び金利スワップ b.ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金利息であります。</p> <p>ヘッジ方針 内部規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を実需の範囲内で利用しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（12年、17年）により定額法で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 同左 b.ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、ジェイサット㈱及び宇宙通信㈱の取得に係るのれんの償却期間は15年であります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>3. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 177,435百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 162,168百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券 7,759百万円	投資有価証券 7,354百万円
3. 当座貸越契約(借手側) 国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3. 当座貸越契約(借手側) 国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 6,239百万円	当座貸越極度額 8,939百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 6,239百万円	差引額 8,939百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの
給与手当 3,521百万円	給与手当 4,677百万円
賞与引当金繰入額 68百万円	賞与引当金繰入額 307百万円
退職給付引当金繰入額 226百万円	退職給付引当金繰入額 286百万円
広告宣伝費 8,784百万円	広告宣伝費 6,920百万円
販売促進費 5,264百万円	販売促進費 6,548百万円
代理店手数料 5,721百万円	代理店手数料 5,585百万円
貸倒引当金繰入額 389百万円	貸倒引当金繰入額 342百万円
2. 研究開発費の総額	2. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 547百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 561百万円
3. 損害保険料収入及び固定資産除却損 通信衛星JCSAT-11の打ち上げ失敗に伴い、当該通信衛星が全損となったことから、当該通信衛星の製造費用、打ち上げ費用並びにその他の付随費用等の20,027百万円を固定資産除却損として計上しております。 一方、当該通信衛星打ち上げには損害保険を付保しており、当該保険金額である20,791百万円を損害保険料収入として計上しております。	
4. 固定資産除却損の内容	4. 固定資産除却損の内容
建物及び附属設備 33百万円	建物及び構築物 71百万円
機械装置及び運搬具 164百万円	機械装置及び運搬具 129百万円
通信衛星設備 20,027百万円	ソフトウェア 72百万円
ソフトウェア 92百万円	その他 55百万円
その他 21百万円	計 329百万円
計 20,339百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	-	3,696,037	-	3,696,037
合計	-	3,696,037	-	3,696,037
自己株式				
普通株式(注2)	-	274,794	-	274,794
合計	-	274,794	-	274,794

(注1) 普通株式の増加3,696,037株は、株式移転による当社設立による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加274,794株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加等であり、

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	65
	合計		-	-	-	-	65

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	1,848	500	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(注) 平成19年11月14日開催の取締役会での決議に基づく剰余金の配当(第1期中間配当)については、配当決議手続要件を充足していなかったため、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、当該剰余金の配当の有効性を確保する決議を行いました。

ジェイサット株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	1,064	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,618	750	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 「(3) 連結株主資本等変動計算書」の剰余金の配当につきましては、配当金の総額から連結子会社が保有する株式の配当金254百万円を相殺消去して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	3,696	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	3,696,037	-	250,000	3,446,037
合計	3,696,037	-	250,000	3,446,037
自己株式				
普通株式(注2)	274,794	55,727	250,003	80,518
合計	274,794	55,727	250,003	80,518

(注1) 普通株式の減少250,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加55,727株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少250,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	71
	合計		-	-	-	-	71

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	3,696	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	2,049	600	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(注) 「(3) 連結株主資本等変動計算書」の剰余金の配当につきましては、配当金の総額から連結子会社が保有する株式の配当金274百万円を相殺消去して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	2,019	利益剰余金	600	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	29,198百万円	現金及び預金勘定	40,419百万円
有価証券	18,088百万円	有価証券	1,500百万円
計	47,287百万円	計	41,919百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,287百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券	1,500百万円
MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券	1,000百万円	現金及び現金同等物期末残高	40,419百万円
現金及び現金同等物期末残高	44,999百万円		
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳			
株式の取得により、新たに宇宙通信(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。			
流動資産	9,498百万円		
固定資産	51,156百万円		
のれん	1,005百万円		
流動負債	9,172百万円		
固定負債	24,232百万円		
少数株主持分	817百万円		
新規連結子会社株式の取得価額	27,438百万円		
未払金	243百万円		
新規連結子会社現金及び現金同等物	6,779百万円		
差引：新規連結子会社取得による支出	20,415百万円		

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	リース資産の内容	
機械装置	8,553	5,314	3,239	a. 有形固定資産	
工具器具備品	6,768	3,360	3,407	主に放送設備及び衛星設備であります。	
ソフトウェア	1,626	1,545	80	b. 無形固定資産	
合計	16,948	10,220	6,727	主にソフトウェアであります。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額				リース資産の減価償却の方法	
1年内	3,664百万円			連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
1年超	3,135百万円			「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
合計	6,799百万円			なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容はつぎのとおりであります。	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
支払リース料	3,740百万円			
減価償却費相当額	3,347百万円			
支払利息相当額	286百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		機械装置	3,100	1,013
		工具器具備品	4,980	2,296
		ソフトウェア	76	36
		合計	8,156	3,346
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(2) 未経過リース料期末残高相当額		
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		1年内	1,667百万円	
1年内	467百万円	1年超	2,565百万円	
1年超	4,318百万円	合計	4,233百万円	
合計	4,786百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
		支払リース料	1,847百万円	
		減価償却費相当額	1,707百万円	
		支払利息相当額	132百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		1年内	2,238百万円	
		1年超	14,602百万円	
		合計	16,840百万円	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	-	-	-	1,000	1,000	0
	小計	-	-	-	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	8,003	7,809	193	4,000	3,553	446
	小計	8,003	7,809	193	4,000	3,553	446
合計		8,003	7,809	193	5,000	4,553	446

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	391	1,693	1,302	110	144	34
	債券	500	501	1	-	-	-
	その他	-	-	-	101	102	1
	小計	891	2,194	1,303	212	247	35
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,512	4,555	956	2,479	2,302	176
	債券	14,100	12,049	2,050	10,787	9,449	1,337
	その他	766	664	101	548	459	89
	小計	20,378	17,269	3,109	13,815	12,212	1,603
合計		21,269	19,463	1,805	14,028	12,459	1,568

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については4,416百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については5,256百万円、その他有価証券で時価のある債券については4,312百万円の減損処理を行っております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
14,942	390	60	625	340	228

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	15,985	-
その他有価証券		
非上場株式	1,971	1,408
フリーファイナンシャルファンド	1,103	-
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	859	791
合計	19,919	2,200

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式については、310百万円の減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式については、675百万円の減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券								
社債	-	500	501	-	500	498	-	-
その他	16,985	3,840	1,502	13,210	1,000	1,435	500	9,721
2.その他	-	181	71	98	-	188	102	-
合計	16,985	4,521	2,075	13,309	1,500	2,122	602	9,721

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(1)取引の内容、取組方針及び利用目的 連結子会社は、外貨建債務の予定取引及び外貨建債権について、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 また、金融機関との間で変動金利条件で借入した借入金の支払利息について、将来の金利上昇による支払利息増大のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用してしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。	(1)取引の内容、取組方針及び利用目的 同左
(2)取引に係るリスクの内容 連結子会社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 ただし、信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、契約先の契約不履行にかかるリスク(信用リスク)はほとんどないと判断しております。	(2)取引に係るリスクの内容 同左
(3)取引に係るリスクの管理体制 連結子会社は、各社の社内規定に基づいて資金の運用担当部門で実行・管理されており、取引の状況及び結果については定期的に取締役会に報告しております。	(3)取引に係るリスクの管理体制 同左
(4)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(4)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引 米ドル	321	44	317	4
合計			321	44	317	4

(注1)ヘッジ会計及び振当処理が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(注2)時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日現在)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引 米ドル	44	35	40	3
合計			44	35	40	3

(注1)ヘッジ会計及び振当処理が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

(注2)時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、適格退職年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は連合型厚生年金基金に加入しており、当該基金からも退職一時金に加え従業員への退職給付の支給が行われておりますが、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,706百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,214百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">382百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	2,706百万円	年金資産	453百万円	未認識数理計算上の差異	87百万円	未認識過去勤務債務	48百万円	退職給付引当金	2,214百万円	勤務費用	267百万円	利息費用	30百万円	期待運用収益	-百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	過去勤務債務の費用処理額	4百万円	連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	84百万円	退職給付費用	382百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は連合型厚生年金基金に加入しており、当該基金からも退職一時金に加え従業員への退職給付の支給が行われておりますが、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,426百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,692百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による差額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">740百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>簡便法から原則法への変更による差額は、平成20年10月1日に連結子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)が宇宙通信㈱を吸収合併したことに伴い、同社から引き継いだ退職給付債務の算定を簡便法から原則法へ変更したことに伴い生じた調整額であります。</p>	退職給付債務	2,426百万円	未認識数理計算上の差異	25百万円	未認識過去勤務債務	291百万円	退職給付引当金	2,692百万円	勤務費用	592百万円	利息費用	37百万円	数理計算上の差異の費用処理額	10百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	163百万円	簡便法から原則法への変更による差額	46百万円	退職給付費用	740百万円
退職給付債務	2,706百万円																																														
年金資産	453百万円																																														
未認識数理計算上の差異	87百万円																																														
未認識過去勤務債務	48百万円																																														
退職給付引当金	2,214百万円																																														
勤務費用	267百万円																																														
利息費用	30百万円																																														
期待運用収益	-百万円																																														
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円																																														
過去勤務債務の費用処理額	4百万円																																														
連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	84百万円																																														
退職給付費用	382百万円																																														
退職給付債務	2,426百万円																																														
未認識数理計算上の差異	25百万円																																														
未認識過去勤務債務	291百万円																																														
退職給付引当金	2,692百万円																																														
勤務費用	592百万円																																														
利息費用	37百万円																																														
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円																																														
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																																														
連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	163百万円																																														
簡便法から原則法への変更による差額	46百万円																																														
退職給付費用	740百万円																																														
<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>																																														
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分法：期間定額基準</p> <p>割引率：1.5%～2.1%</p> <p>期待運用収益率：-</p> <p>数理計算上の差異の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～19年)</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務年数(17年)</p> <p>(注)一部の連結子会社については簡便法を採用しているため、基礎率については記載しておりません。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分法：ポイント基準及び期間定額基準</p> <p>割引率：1.7%～1.9%</p> <p>期待運用収益率：-</p> <p>数理計算上の差異の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～19年)</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務年数(12年、17年)</p> <p>(注)一部の連結子会社については簡便法を採用しているため、基礎率については記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度より、連結子会社であるスカパーJSAT株式会社が退職給付見込額の期間配分方法を期間定額基準からポイント基準に変更しております。</p>																																														

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>5. 複数事業主の企業年金について</p> <p>一部の連結子会社は複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。</p> <p>直近の積立状況に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">61,338百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">56,496百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,842百万円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成18年4月1日～平成19年3月31日) 2.2%</p> <p>補足説明</p> <p>上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(3,238百万円)及び別途積立金(8,079百万円)であります。</p> <p>当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間14年0ヶ月(平成19年3月31日現在)の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記の割合は、当社グループの実績の負担割合とは一致していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産	61,338百万円	年金財政計算上の給付債務の額	56,496百万円	差引額	4,842百万円	<p>5. 複数事業主の企業年金について</p> <p>一部の連結子会社は複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。</p> <p>直近の積立状況に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">54,977百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">64,607百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,629百万円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日～平成20年3月31日) 2.1%</p> <p>補足説明</p> <p>上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(3,561百万円)及び繰越不足金(6,067百万円)であります。</p> <p>当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間13年0ヶ月(平成20年3月31日現在)の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記の割合は、当社グループの実績の負担割合とは一致していません。</p>	年金資産	54,977百万円	年金財政計算上の給付債務の額	64,607百万円	差引額	9,629百万円
年金資産	61,338百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	56,496百万円												
差引額	4,842百万円												
年金資産	54,977百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	64,607百万円												
差引額	9,629百万円												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 共同株式移転による当社の設立

当社は、平成19年4月2日に、株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(以下、スカパーフェクトTV)及びジェイサット株式会社(以下、JSAT)の経営統合に伴い、株式移転によりスカパーフェクトTV及びJSATを完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率からスカパーフェクトTVを取得企業、JSATを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

被取得企業の名称

JSAT

被取得企業の事業内容

通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像サービス

企業結合を行った主な理由

両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とし、経営統合を行いました。

企業結合日

平成19年4月2日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

スカパーJSAT株式会社

取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は95,749百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価95,167百万円、新株予約権の時価評価額49百万円並びに取得に要した費用533百万円であります。

(4) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率

株式移転比率

	スカパーフェクトTV	JSAT
株式移転比率	1	4

算定方法

スカパーフェクトTVはモルガン・スタンレー証券株式会社を、JSATはメリルリンチ日本証券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーにそれぞれ任命し、本株式移転比率に対する第三者機関としての評価を依頼いたしました。両ファイナンシャル・アドバイザーはそれぞれ市場株価分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)分析等を用いて両社の企業価値及び株式価値を算定し、その評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、JSAT株式1株に対し、当社の普通株式4株を割り当てた結果、1,419,562株をJSAT株主に交付いたしました。当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価67,040円をもって評価しております。

(5) 発生したのれんの金額等

のれん金額

12,166百万円

発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、通信衛星及び通信衛星の運用技術並びに通信衛星サービス等の販売先・調達先等を一体として評価した超過収益力により発生したものではありません。

償却方法及び償却期間

15年の定額法

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	22,423百万円
固定資産	138,149百万円
資産合計	160,573百万円
流動負債	15,884百万円
固定負債	61,090百万円
負債合計	76,974百万円

2. 宇宙通信株式会社の買収

当社は、平成20年3月31日に、三菱商事株式会社他27社より、衛星運営事業の強化及び競争力の確保を目的に、宇宙通信株式会社の株式を取得して当社の連結子会社としております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

被取得企業の名称

宇宙通信株式会社

被取得企業の事業内容

衛星通信専用サービス、受託衛星放送サービス

企業結合を行った主な理由

当社グループの成長戦略の中心である有料多チャンネル放送事業の拡大に向け、成長戦略を支える基盤となる衛星運営事業の強化及び競争力の確保を目的としております。

企業結合日

平成20年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

宇宙通信株式会社

取得した議決権比率

97%（平成21年3月24日までに残余の3%を取得する予定です。）

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年3月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は27,438百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に支払った株式譲渡対価27,160百万円並びに取得に要した費用278百万円であります。

(4) 発生したのれん金額等

のれん金額

1,005百万円

発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、通信衛星及び通信衛星の運用技術並びに通信衛星サービス等の販売先・調達等を一体として評価した超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

15年の定額法

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	9,498百万円
固定資産	51,156百万円
資産合計	60,654百万円
流動負債	9,172百万円
固定負債	24,232百万円
負債合計	33,404百万円

(6) 取得原価の配分

一部の項目において、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報等に基づき暫定的な会計処理を行っているため、取得原価の配分は完了しておりません。

(7) 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

営業収益	15,877百万円
営業利益	3,181百万円
経常利益	2,847百万円

概算額の算定方法及び重要な前提

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了し、当連結会計年度開始の日から宇宙通信株式会社を買収したと仮定した、営業収益、営業利益及び経常利益を算定しております。

のれんについては、当連結会計年度開始の日から15年間で均等償却したと仮定しております。

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 連結子会社との吸収分割について

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、スカイパーフェクトTV）及びジェイサット株式会社（以下、JSAT）が保有する当社株式を会社分割の方法により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約書を締結いたしました。当該吸収分割契約書に基づき、平成20年4月1日にこれを実行いたしました。

(1) 吸収分割の目的

連結子会社が保有する当社株式を当社に集約して当社グループの資本政策の充実を図るためであります。

(2) 分割方式

当社を承継会社、スカイパーフェクトTV及びJSATを分割会社とする吸収分割であります。

(3) 分割の対象となる資産

分割会社	対象資産	株数（株）	取得価額 （百万円）	貸借対照表価額（百万円）
スカイパーフェクトTV	当社株式	111,909	7,446	4,487
JSAT	当社株式	162,882	11,660	6,531

(4) 株式の割当

スカイパーフェクトTV及びJSATは当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

(5) 増加する資本金の額

当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 効力発生日

平成20年4月1日

(7) 実施した会計処理の概要

上記分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去いたしました。

2. 連結子会社との吸収分割について

当社は、当社の完全子会社であるスカイパーフェクTVが保有する同社の子会社管理業務に関して有する権利義務の一部を、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。なお、スカイパーフェクTVは、平成20年10月1日付で、社名をスカパーJSAT株式会社に変更いたしました。

(1) 吸収分割の目的

スカイパーフェクTVが保有する、株式会社スカパー・ブロードキャスティング、マルチチャンネルエンターテインメント株式会社及び株式会社eTENの株式を当社に集約して当社グループの組織再編を図るためです。

(2) 分割方式

当社を承継会社、スカイパーフェクTVを分割会社とする吸収分割です。

(3) 分割の対象となる資産

分割会社	対象資産	株数(株)	貸借対照表 価額(百万円)
スカイパーフェクTV	子会社株式(株)スカパー・ブロードキャスティング)	50,000	1,158
スカイパーフェクTV	子会社株式(マルチチャンネルエンターテインメント(株))	200	13
スカイパーフェクTV	子会社株式(株)eTEN)	2,300	417

(4) 株式の割当

スカイパーフェクTVは当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

(5) 増加する資本金の額

当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 効力発生日

平成20年10月1日

(7) 実施した会計処理の概要

上記分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去いたしました。

3. 連結子会社同士の吸収合併について

当社の完全子会社であるスカイパーフェクTVは、当社の完全子会社であるJSAT及び宇宙通信株式会社(以下、「SCC」)を平成20年10月1日を効力発生日として、吸収合併を行いました。

(1) 合併の目的

人的資源の最適配分と経営の効率化を行い、中期経営計画達成に向けた体制を整備するためです。

(2) 合併の方式

スカイパーフェクTVを存続会社とし、JSAT並びにSCCを消滅会社とする吸収合併方式です。

(3) 合併比率及び合併交付金

本合併は、共通支配下での合併となるため、合併比率の取り決め、及び合併交付金の支払はありません。

(4) 実施した会計処理の概要

本合併は、共通支配下の取引となるため、内部取引として消去いたしました。

(5) 合併当事会社の概要

平成20年9月30日現在

商号	スカパーフェクトTV (存続会社)	JSAT (消滅会社)	SCC (消滅会社)
設立年月日	1994年11月10日	1985年2月18日	1985年3月22日
主な事業内容	CSデジタル放送のプラットフォーム事業	衛星運営事業	衛星運営事業
本店所在地	東京都港区赤坂1-14-14	東京都港区赤坂1-14-14	東京都品川区品川2-2-8
代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 仁藤 雅夫	代表取締役執行役員社長 秋山 政徳	代表取締役社長 永井 裕
資本金	50,083百万円	53,769百万円	20,000百万円
発行済株式数	2,270,365株	356,418株	400,000株
営業収益	38,870百万円	17,094百万円	7,879百万円
当期純利益 (損失)	1,338百万円	3,410百万円	1,706百万円
資産	109,234百万円	134,896百万円	62,030百万円
負債	25,013百万円	57,636百万円	31,892百万円
純資産	84,221百万円	77,260百万円	30,137百万円
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	248名	181名	172名
株主構成	(株)スカパーJSATホールディングス 100%	(株)スカパーJSATホールディングス 100%	(株)スカパーJSATホールディングス 97%

(注) SCCは、平成20年10月1日付で株式を追加取得したことにより、当社の100%子会社となっております。

(6) 合併後の状況

商号	スカパーJSAT株式会社
主な事業内容	有料多チャンネル事業及び衛星事業
本店所在地	東京都港区赤坂1-14-14
代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員社長 秋山 政徳
資本金	50,083百万円
株主	株式会社スカパーJSATホールディングス 100%
決算期	3月31日

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 11百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年4月2日、株式移転により株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとジェイサット株式会社を完全子会社とする持株会社として当社が設立されたことにより、両社において付与されていたストック・オプションは、同等の条件により完全親会社である当社が交付しております。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権名簿に記載された株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ新株予約権とジェイサット株式会社新株予約権の各新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付されたスカパーJSAT株式会社新株予約権の内容であります。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社執行役員 1名 当社子会社従業員 1名 その他 9名	当社取締役 1名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 3名 当社子会社従業員 81名 その他 16名	当社取締役 1名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 その他 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 1,644株	普通株式 2,909株	普通株式 1,158株
付与日	平成14年12月1日	平成16年4月1日	平成16年12月1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月2日 至平成20年11月30日	自平成19年4月2日 至平成22年3月31日	自平成19年4月2日 至平成22年11月30日

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 75名 その他 15名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 4名 当社子会社執行役員 6名	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 当社子会社従業員 7名 その他 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 2,522株	普通株式 1,180株	普通株式 3,464株
付与日	平成17年8月1日	平成18年10月1日	平成15年11月19日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成23年7月31日	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日	自平成19年4月2日 至平成20年6月30日
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 6名 当社子会社執行役員 4名 当社子会社従業員 21名 その他 8名	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 224名 その他 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 3,460株	普通株式 1,200株	普通株式 4,760株
付与日	平成16年8月13日	平成19年1月9日	平成19年1月9日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月2日 至平成21年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日

(注1) 株式数に換算しております。

(注2) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行行使することができない、取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合、取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合、

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合、

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合、

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない、

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない、

(注3) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない、

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする、

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする、

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない、

禁錮以上の刑に処せられた場合、

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合、

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない、

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合、

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない、

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする、

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする、

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない、

禁錮以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,644	2,909	1,158	2,522	1,180
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,644	2,909	1,158	2,522	1,180

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,464	3,460	1,200	4,760
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	64	56	-	100
未行使残	3,400	3,404	1,200	4,660

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	105,436	152,000	126,105	85,953	70,256
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	116,097	85,038	77,150	77,150
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	新株予約権1個当たり 40	新株予約権1個当たり 8,172	新株予約権1個当たり 28,208	新株予約権1個当たり 28,208

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 5百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成19年 4月 2日、株式移転により株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）とジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）を完全子会社とする持株会社として当社が設立されたことにより、両社において付与されていたストック・オプションは、同等の条件により完全親会社である当社が交付しております。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権名簿に記載された株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ新株予約権とジェイサット株式会社新株予約権の各新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付されたスカパーJSAT株式会社（現 株式会社スカパーJSATホールディングス）新株予約権の内容であります。

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社執行役員 1名 当社子会社従業員 1名 その他 9名	当社取締役 1名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 3名 当社子会社従業員 81名 その他 16名	当社取締役 1名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 その他 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 （注1）	普通株式 1,644株	普通株式 2,909株	普通株式 1,158株
付与日	平成14年12月 1日	平成16年 4月 1日	平成16年12月 1日
権利確定条件	（注2）	（注2）	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年 4月 2日 至 平成20年11月30日	自 平成19年 4月 2日 至 平成22年 3月31日	自 平成19年 4月 2日 至 平成22年11月30日

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 75名 その他 15名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 4名 当社子会社執行役員 6名	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 当社子会社従業員 7名 その他 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 2,522株	普通株式 1,180株	普通株式 3,464株
付与日	平成17年8月1日	平成18年10月1日	平成15年11月19日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成23年7月31日	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日	自平成19年4月2日 至平成20年6月30日
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 6名 当社子会社執行役員 4名 当社子会社従業員 21名 その他 8名	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 224名 その他 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 3,460株	普通株式 1,200株	普通株式 4,760株
付与日	平成16年8月13日	平成19年1月9日	平成19年1月9日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月2日 至平成21年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日

(注1) 株式数に換算しております。

(注2) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行行使することができない、取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合、

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合、

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合、

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合、

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注3) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合、

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合、

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合、

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,644	2,909	1,158	2,522	1,180
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,644	-	-	-	-
未行使残	-	2,909	1,158	2,522	1,180

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,400	3,404	1,200	4,660
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	3,400	-	-	32
未行使残	-	3,404	1,200	4,628

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	105,436	152,000	126,105	85,953	70,256
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	116,097	85,038	77,150	77,150
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	新株予約権1個当たり 40	新株予約権1個当たり 8,172	新株予約権1個当たり 28,208	新株予約権1個当たり 28,208

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 8,458百万円</p> <p>減価償却超過額 7,178</p> <p>投資有価証券評価損 4,121</p> <p>繰延ヘッジ損益 993</p> <p>退職給付引当金 919</p> <p>貸倒引当金 483</p> <p>事業整理損引当金 438</p> <p>未払事業税 435</p> <p>未払費用 356</p> <p>賞与引当金 350</p> <p>その他有価証券評価差額金 279</p> <p>その他 1,426</p> <p>繰延税金資産 小計 25,442百万円</p> <p>評価性引当額 13,467百万円</p> <p>繰延税金資産 合計 11,975百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>在外子会社における減価償却不足額 390百万円</p> <p>子会社の時価評価による評価差額 261</p> <p>その他 136</p> <p>繰延税金負債 合計 788百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,187百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 6,004百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 5,579</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 397</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 10,354百万円</p> <p>減価償却超過額 6,725</p> <p>投資有価証券評価損 2,085</p> <p>退職給付引当金 1,113</p> <p>未払費用 666</p> <p>繰延ヘッジ損益 611</p> <p>税務上ののれん 372</p> <p>その他有価証券評価差額金 638</p> <p>その他 1,755</p> <p>繰延税金資産 小計 24,324百万円</p> <p>評価性引当額 11,743百万円</p> <p>繰延税金資産 合計 12,580百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>在外子会社における減価償却不足額 598百万円</p> <p>その他 213</p> <p>繰延税金負債 合計 812百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,767百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 5,312百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 6,957</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 501</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.2</p> <p>評価性引当額の増減 101.2</p> <p>連結納税参加により消滅した子会社の繰越欠損金 27.1</p> <p>受取配当金の連結修正 40.6</p> <p>債務免除益の連結修正 9.9</p> <p>のれん償却額 7.1</p> <p>その他 4.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 51.4</p> <p>評価性引当額の増減 38.8</p> <p>受取配当金の連結修正 51.4</p> <p>税務上の子会社株式譲渡益 10.7</p> <p>のれん償却額 11.4</p> <p>持分法による投資損失 7.7</p> <p>その他 3.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.8</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	放送関連事業 (百万円)	衛星運営事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	86,559	34,842	121,402	-	121,402
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,911	4,424	8,335	8,335	-
計	90,471	39,266	129,737	8,335	121,402
営業費用	87,983	30,139	118,122	7,976	110,146
営業利益	2,487	9,126	11,614	359	11,255
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	113,393	211,544	324,937	2,724	322,212
減価償却費	4,676	11,432	16,109	17	16,126
資本的支出	10,059	26,004	36,063	129	36,193

(注1) 事業区分の方法

事業は、経営管理体制の観点から区分しております。

(注2) 事業区分の方法の変更

セグメント事業区分については、従来の「放送事業」及び「通信事業」の区分から「放送関連事業」及び「衛星運営事業」の区分へ変更いたしました。

この変更は、宇宙通信㈱の買収に伴い、当社グループにおける衛星運営事業の重要性が増したことから、当社グループの主要事業子会社3社のマネージメント体制が整備されたことから、通信衛星というインフラを利用する広義の放送業務を主たる事業とする「放送関連事業」と通信衛星というインフラの構築・管制・運用等を主たる事業とする「衛星運営事業」に経営管理体制の観点から大別し、当社グループの事業の実態をより適切に開示するため事業区分の変更を実施するものであります。

(注3) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
放送関連事業	通信衛星インフラを利用する広義の放送業務を行う事業
衛星運営事業	通信衛星インフラの構築・管制・運用等の事業

(注4) 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,454百万円で、その内容は持株会社である当社の管理運営に係る費用であります。

(注5) 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,368百万円であり、その主なものは余資運用資金(預金等)、固定資産及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	有料多チャンネル 事業（百万円）	衛星事業 （百万円）	計（百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結（百万円）
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	107,948	37,464	145,412	-	145,412
(2) セグメント間の内部営業収益又は 振替高	323	1,331	1,654	1,654	-
計	108,271	38,796	147,067	1,654	145,412
営業費用	98,046	31,572	129,618	1,095	128,523
営業利益	10,225	7,223	17,448	559	16,888
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	114,980	127,929	242,909	66,902	309,811
減価償却費	10,707	11,072	21,779	257	22,036
資本的支出	22,968	11,965	34,934	286	35,220

（注1）事業区分の方法

事業は、経営管理体制の観点から区分しております。

（注2）事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、通信衛星というインフラを利用する広義の放送業務を主たる事業とする

「放送関連事業」と通信衛星というインフラの構築・管制・運用等を主たる事業とする「衛星運営事業」に経営管理体制の観点から大別しておりましたが、当連結会計年度より当社グループの主要事業子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社の合併（合併会社の商号はスカパーJSAT株式会社）を実施し、事業の一体化を実現したことを契機に、同社が新たに構築した内部管理上の事業区分を基礎として以下のとおり区分を変更いたしました。

従来の「衛星運営事業」に含めていた有料多チャンネル放送業務にかかる営業収益及び営業費用を「放送関連事業」に含めることとし、併せて、「放送関連事業」を「有料多チャンネル事業」、「衛星運営事業」を「衛星事業」に名称変更いたしました。

また、技術部門及び管理部門も一体化されたことに伴い、これらの部門に係る費用は、主として用役の提供度合いを表す一定の配賦基準で各事業へ配賦する方法を採用いたしました。管理部門等の全社共通資産は、従来「放送関連事業」及び「衛星運営事業」に含めておりましたが、消去又は全社の項目に含めて表示いたしました。

なお、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業収益は、有料多チャンネル事業が14,923百万円増加、衛星事業が22,709百万円減少し、消去又は全社が7,786百万円増加いたしました。営業費用においては、有料多チャンネル事業が、5,499百万円増加、衛星事業が13,352百万円減少し、消去又は全社が7,853百万円増加いたしました。営業利益においては、有料多チャンネル事業が9,424百万円増加、衛星事業が9,356百万円減少し、消去又は全社が67百万円減少いたしました。

資産においては、従来の方と比較し、有料多チャンネル事業が12,763百万円増加、衛星事業が78,587百万円減少し、消去又は全社が65,824百万円増加いたしました。減価償却費においては、有料多チャンネル事業が、4,097百万円増加、衛星事業が4,095百万円減少し、消去又は全社が1百万円減少いたしました。資本的支出においては、有料多チャンネル事業が7,790百万円増加、衛星事業が7,790百万円減少いたしました。

（注3）事業区分の内容

事業区分	主要サービス
有料多チャンネル事業	有料多チャンネル放送及び関連放送事業
衛星事業	通信衛星を利用した各種通信事業及び通信衛星インフラの構築・管制・運用等の事業

（注4）営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,463百万円で、その内容は持株会社である当社の管理運営に係る費用であります。

（注5）資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は67,385百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、固定資産及び管理部門に係る資産等であります。

(注6) 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため記載は省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため記載は省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントン, DC	250（百万US ドル）	通信衛星会社 の持株会社	（所有） 間接 50.0	通信衛星取 得資金の貸 付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	510 2,526 667	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	2,222 11,111 158

（注1）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	49,801円39銭	1株当たり純資産額	50,341円69銭
1株当たり当期純利益	2,662円00銭	1株当たり当期純利益	1,190円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	9,107	4,047
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	9,107	4,047
普通株式の期中平均株式数（株）	3,421,246	3,399,970
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類（新株予約権の数12,579個）。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類（新株予約権の数10,077個）。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																	
<p>1. 連結子会社との吸収分割について</p> <p>当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(以下、スカパーフェクトTV)及びジェイサット株式会社(以下、JSAT)が保有する当社株式を会社分割の方法により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約書を締結いたしました。当該吸収分割契約書に基づき、平成20年4月1日にこれを実行いたしました。</p> <p>(1)吸収分割の目的 連結子会社が保有する当社株式を当社に集約して当社グループの資本政策の充実を図るためであります。</p> <p>(2)分割方式 当社を承継会社、スカパーフェクトTV及びJSATを分割会社とする吸収分割であります。</p> <p>(3)分割の対象となる資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分割会社</th> <th>対象資産</th> <th>株数 (株)</th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>貸借対照表 価額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スカパーフェクトTV</td> <td>当社株式</td> <td>111,909</td> <td>7,446</td> <td>4,487</td> </tr> <tr> <td>JSAT</td> <td>当社株式</td> <td>162,882</td> <td>11,660</td> <td>6,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)株式の割当 スカパーフェクトTV及びJSATは当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。</p> <p>(5)増加する資本金の額 当社の資本金の額に変更はありません。</p> <p>(6)効力発生日 平成20年4月1日</p> <p>(7)実施する会計処理の概要 上記分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去いたします。</p> <p>2. 自己株式の消却について</p> <p>当社は、平成20年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、平成20年2月13日に締結した吸収分割契約の効力発生を条件として自己株式の消却を決議し、平成20年4月30日にこれを実行いたしました。</p> <p>(1)消却の理由 発行済株式の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図るためであります。</p> <p>(2)消却の原資 その他資本剰余金から減額</p> <p>(3)消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(4)消却する株式の総数 250,000株(発行済株式総数の6.76%)</p> <p>(5)消却の時期 平成20年4月30日</p>		分割会社	対象資産	株数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 価額 (百万円)	スカパーフェクトTV	当社株式	111,909	7,446	4,487	JSAT	当社株式	162,882	11,660	6,531	該当事項はありません。		
分割会社	対象資産	株数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 価額 (百万円)															
スカパーフェクトTV	当社株式	111,909	7,446	4,487															
JSAT	当社株式	162,882	11,660	6,531															

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	14,987	13,588	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	99	8.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,856	78,946	1.5	平成22年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	784	8.2	平成22年～平成29年
その他有利子負債				
割賦未払金	56	14	1.8	平成21年～平成22年
計	96,900	93,432	-	-

(注1)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,904	23,105	19,573	15,539
リース債務	102	103	100	100

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	34,634	34,775	38,436	37,566
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	756	1,473	1,899	3,254
四半期純利益金額(百万円)	80	228	2,898	839
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.55	66.92	855.18	249.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,056	6,968
未収入金	² 4,384	1,097
未収還付法人税等	1,493	44
前払費用	51	6
繰延税金資産	5	15
その他	52	58
流動資産合計	8,044	8,190
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 766	¹ 739
工具、器具及び備品(純額)	¹ 174	¹ 201
有形固定資産合計	941	941
無形固定資産		
商標権	12	11
ソフトウェア	41	81
無形固定資産合計	53	92
投資その他の資産		
関係会社株式	217,931	171,244
繰延税金資産	-	0
その他	78	110
投資その他の資産合計	218,009	171,355
固定資産合計	219,004	172,389
資産合計	227,048	180,579
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	27,783	-
未払金	² 4,676	148
未払法人税等	31	269
未払費用	18	30
その他	-	39
流動負債合計	32,509	487
負債合計	32,509	487

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	78,057	68,585
資本剰余金合計	178,057	168,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,416	5,260
利益剰余金合計	6,416	5,260
自己株式	-	3,824
株主資本合計	194,473	180,020
新株予約権	65	71
純資産合計	194,539	180,092
負債純資産合計	227,048	180,579

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 2日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	1 8,070	1 6,023
販売費及び一般管理費	1, 2 1,454	1, 2 1,463
営業利益	6,616	4,559
営業外収益		
受取利息	1	3
受取保証料	-	1 149
その他	0	5
営業外収益合計	2	158
営業外費用		
支払利息	1 35	1 374
創立費償却	45	-
その他	0	15
営業外費用合計	80	389
経常利益	6,537	4,328
特別利益		
その他	-	3 448
特別利益合計	-	448
特別損失		
オフィス移転費用	29	-
固定資産除却損	-	1
特別損失合計	29	1
税引前当期純利益	6,508	4,776
法人税、住民税及び事業税	97	197
法人税等調整額	5	9
法人税等合計	91	187
当期純利益	6,416	4,589

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 2日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
その他資本剰余金		
前期末残高	79,905	78,057
当期変動額		
剰余金の配当	1,848	-
会社分割による増加	-	7,911
自己株式の消却	-	17,382
当期変動額合計	1,848	9,471
当期末残高	78,057	68,585
資本剰余金合計		
前期末残高	179,905	178,057
当期変動額		
剰余金の配当	1,848	-
会社分割による増加	-	7,911
自己株式の消却	-	17,382
当期変動額合計	1,848	9,471
当期末残高	178,057	168,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	6,416
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,745
当期純利益	6,416	4,589
当期変動額合計	6,416	1,156
当期末残高	6,416	5,260
利益剰余金合計		
前期末残高	-	6,416
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,745
当期純利益	6,416	4,589
当期変動額合計	6,416	1,156
当期末残高	6,416	5,260

	前事業年度 (自 平成19年 4月 2日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
会社分割による増加	-	19,106
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の消却	-	17,382
当期変動額合計	-	3,824
当期末残高	-	3,824
株主資本合計		
前期末残高	189,905	194,473
当期変動額		
剰余金の配当	1,848	5,745
当期純利益	6,416	4,589
会社分割による増加	-	11,195
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	4,568	14,452
当期末残高	194,473	180,020
新株予約権		
前期末残高	54	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	5
当期変動額合計	11	5
当期末残高	65	71
純資産合計		
前期末残高	189,959	194,539
当期変動額		
剰余金の配当	1,848	5,745
当期純利益	6,416	4,589
会社分割による増加	-	11,195
自己株式の取得	-	2,101
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	5
当期変動額合計	4,579	14,447
当期末残高	194,539	180,092

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 : 5年 その他 : 2～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアの減価償却 は、社内における利用可能期間(主に 5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用処理してお ります。	
4. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してお ります。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額 121百万円		1 有形固定資産の減価償却累計額 360百万円	
2 関係会社に対する債権債務 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。		3 保証債務 当社は、連結子会社であるスカパーJSAT株式会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。	
未収入金	4,384百万円		
未払金	4,271百万円		
3 保証債務 当社は、連結子会社である宇宙通信株式会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。		3 保証債務 当社は、連結子会社であるスカパーJSAT株式会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。	
保証先	金額(百万円)	保証先	金額(百万円)
宇宙通信株式会社	29,373	スカパーJSAT株式会社	23,271

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
営業収益	8,070百万円	営業収益	6,023百万円
販売費及び一般管理費	177百万円	販売費及び一般管理費	309百万円
支払利息	35百万円	受取保証料	149百万円
		支払利息	374百万円
2 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。		2 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。	
販売費	- %	販売費	- %
一般管理費	100%	一般管理費	100%
なお、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。		なお、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	
役員報酬	206百万円	役員報酬	179百万円
給与手当	297百万円	給与手当	209百万円
業務委託費	293百万円	業務委託費	603百万円
地代家賃	95百万円	地代家賃	66百万円
広告宣伝費	130百万円	広告宣伝費	39百万円
減価償却費	128百万円	減価償却費	259百万円
		3 特別利益の内容は以下のとおりであります。	
		会社分割に伴う子会社株式消滅益	448百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月2日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	-	330,518	250,000	80,518
合計	-	330,518	250,000	80,518

(注1) 自己株式の増加330,518株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得55,727株と、連結子会社との吸収分割による増加274,791株であります。

(注2) 自己株式の減少250,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
減価償却超過額	29百万円	減価償却超過額	88百万円
未払費用	5	未払費用	21
その他	7	子会社株式評価損	284
繰延税金資産 小計	43百万円	その他	8
評価性引当額	37百万円	繰延税金資産 小計	402百万円
繰延税金資産 合計	5百万円	評価性引当額	386百万円
		繰延税金資産 合計	15百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.5
その他	0.9	評価性引当額の増減	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	その他	5.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月2日至平成20年3月31日)

1. 共同株式移転による当社の設立

当社は、平成19年4月2日に、株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(以下、スカパーフェクトTV)及びジェイサット株式会社(以下、JSAT)の経営統合に伴い、株式移転によりスカパーフェクトTV及びJSATを完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率からスカパーフェクトTVを取得企業、JSATを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、注記を省略しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は95,749百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価95,167百万円及び新株予約権の時価評価額49百万円並びに取得に要した費用533百万円であります。

(3) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率

連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、注記を省略しております。

2. 宇宙通信株式会社の買収

当社は、平成20年3月31日に、三菱商事株式会社他27社より、衛星運営事業の強化及び競争力の確保を目的に、宇宙通信株式会社の株式を取得して連結子会社としております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は27,438百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に支払った株式譲渡対価27,160百万円並びに取得に要した費用278百万円であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 連結子会社との吸収分割について

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(以下、スカパーフェクトTV)及びジェイサット株式会社(以下、JSAT)が保有する当社株式を会社分割の方法により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約書を締結いたしました。当該吸収分割契約書に基づき、平成20年4月1日にこれを実行いたしました。

(1) 吸収分割の目的

(2) 分割方式

(3) 分割の対象となる資産

(4) 株式の割当

(5) 増加する資本金の額

(6) 効力発生日

上記については連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、注記を省略しております。

(7) 実施した会計処理の概要

吸収分割により取得した当社株式は自己株式となり、同時に分割に係る子会社株式消滅益448百万円を特別利益として計上しております。

2. 連結子会社との吸収分割について

当社は、当社の完全子会社であるスカパーフェクトTVが保有する同社の子会社管理業務に関して有する権利義務の一部を、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

(1) 吸収分割の目的

(2) 分割方式

(3) 分割の対象となる資産

(4) 株式の割当

(5) 増加する資本金の額

(6) 効力発生日

上記については連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、注記を省略しております。

(7) 実施した会計処理の概要

上記吸収分割により取得した株式は当社の関係会社株式となり、同額が関係会社株式(スカパーフェクトTV株式)から減額されております。

(一株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 52,616円87銭	1株当たり純資産額 53,489円80銭
1株当たり当期純利益 1,736円13銭	1株当たり当期純利益 1,349円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 2日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	6,416	4,589
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,416	4,589
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,696,037	3,399,970
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9 種類 (新株予約権の数12,579個)。この詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 7 種類 (新株予約権の数10,077個)。この詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 2日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 連結子会社との吸収分割について</p> <p>当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、スカパーフェクトTV）及びジェイサット株式会社（以下、JSAT）が保有する当社株式を会社分割の方法により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約書を締結いたしました。当該吸収分割契約書に基づき、平成20年4月1日にこれを実行いたしました。</p> <p>(1)吸収分割の目的 (2)分割方式 (3)分割の対象となる資産 (4)株式の割当 (5)増加する資本金の額 (6)効力発生日</p> <p>以上の項目については、連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。</p> <p>(7)子会社株式消滅益</p> <p>吸収分割により取得した当社株式は自己株式となり、同時に分割に係る子会社株式消滅益が特別利益として計上される予定です。</p> <p>2. 自己株式の消却について</p> <p>当社は、平成20年3月5日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、平成20年2月13日に締結した吸収分割契約の効力発生を条件として自己株式の消却を決議し、平成20年4月30日にこれを実行いたしました。</p> <p>(1)消却の理由 (2)消却の原資 (3)消却する株式の種類 (4)消却する株式の総数 (5)消却の時期</p> <p>以上の項目については、連結財務諸表注記に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。</p>	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	867	168	1	1,034	294	194	739
工具、器具及び備品	196	71	-	268	66	44	201
有形固定資産計	1,063	240	1	1,302	360	239	941
無形固定資産							
商標権	13	-	-	13	2	1	11
ソフトウェア	45	59	-	105	23	18	81
無形固定資産計	59	59	-	119	26	20	92

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 . 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	6,968
合計	6,968

2 . 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
スカパーJSAT(株)	169,625
(株)スカパー・ブロードキャスティング	1,179
(株)e T E N	425
マルチチャンネルエンタテイメント(株)	14
合計	171,244

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

（第1期）（自平成19年4月2日至平成20年3月31日）平成20年6月27日 関東財務局長に提出

2．四半期報告書及び確認書

（第2期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日 関東財務局長に提出

（第2期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日 関東財務局長に提出

（第2期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日 関東財務局長に提出

3．臨時報告書

平成20年6月17日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

4．自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月28日）平成20年12月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月4日至平成20年12月30日）平成21年1月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は完全子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及びジェイサット株式会社が保有する会社株式を会社分割の方法により承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日に自己株式の消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社スカパーJ S A Tホールディングス

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 利治	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJ S A Tホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJ S A Tホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注2)事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は当連結会計年度より事業区分を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカパーJ S A Tホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スカパーJ S A Tホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 克次 印
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 利治 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成19年4月2日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は完全子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及びジェイサット株式会社が保有する会社株式を会社分割の方法により承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日に自己株式の消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 利治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。